

宮前地区防災計画書

(土砂災害編)



令和3年（2021年）3月

みんなで やろう まえむきに えがおで 声掛け避難

宮前まちづくり協議会

目 次

はじめに	2
1 章 計画の対象地区の範囲	3
2 章 基本的考えかた	4
2.1 基本方針	4
2.2 活動目標	4
2.3 長期的な活動計画	4
3 章 地区の特性	5
3.1 自然特性	5
3.2 社会特性	5
3.3 防災マップ	6
3.3.1 地質	6
3.3.2 松阪市土砂災害ハザードマップ	7
3.3.3 三重県土砂災害情報提供システム拡大図	7
4 章 防災活動の内容	24
4.1 防災活動の体制 組織図	24
4.2 これまでの活動事例	24
4.3 平常時の活動	32
4.4 発災直前の活動	33
4.5 発災後の活動	34
4.6 各種地域団体との連携	34
4.7 防災人材育成	34
5 章 実践・検証と課題	35
5.1 防災訓練の実施・検証	35
5.2 課題	35
5.3 松阪市への要望事項	35
5.4 計画の見直し	36
本計画策定に向けての検討過程	37

はじめに

宮前まちづくり協議会（以下まち協）は平成 19 年 9 月に設立しました。既存の赤桶・宮前・下滝野地区の自防災会は構成団体として参加しました。平成 25 年 防災カードを手上げ方式で制定、平成 28 年更新（健康状態・個人情報の取扱欄追記等）をしました。

防災訓練は平成 27 年までは各自主防災会が単独で開催をしてきました。指定避難所は宮前地区に 3 施設がありますが、赤桶・下滝野地区にはありません。この問題を解決するために、平成 28 年に 3 地区の自治会班長を対象とした H U G（避難所運営ゲーム）訓練を開催しました。振り返り会で実際に避難所運営訓練をする必要があると意見があり、平成 29 年に H U T（避難所運営体験初動期）を開催しました。平成 30 年には松阪市総合防災訓練が宮前小学校で開催されました。テーマは「住民主体の避難所運営訓練」であり まち協も当番地区という立場で参加しました。

平成 28 年・29 年・30 年の訓練では各班に動員をかけているので 100 人超の参加者がありました。しかしながら 過去の台風シーズンに発令された松阪市の避難情報によるまち協住民の避難者が少ないこと及び避難行動要支援者の避難を如何にするかが課題となりました。

この課題に対して防災部会は「声掛け避難」に取り組むこととし、令和 1 年度の防災部会でモデルとして神殿上・下班（住戸 59 戸）に検討・活動を依頼しました。

令和 2 年 3 月に神殿上・下班からの報告書が防災部会に提出されました。部会で検討をした結果令和 2 年度から「声掛け避難」をまち協の全 30 班に水平展開すると決定しました。

令和 2 年度は新型コロナの影響で多人数での活動は控えざるをえなくなりました。これを受けて啓発活動に重点を置いた「声掛け避難」を展開しました。

前述の防災・減災活動を取り纏めて宮前まちづくり協議会地区防災計画を策定しました。

1章 計画の対象地区の範囲

三重県松阪市飯高町 宮前まちづくり協議会(赤桶 宮前 下滝野)は下図の範囲です。

櫛田川沿いの国道166号線が唯一の幹線道路です

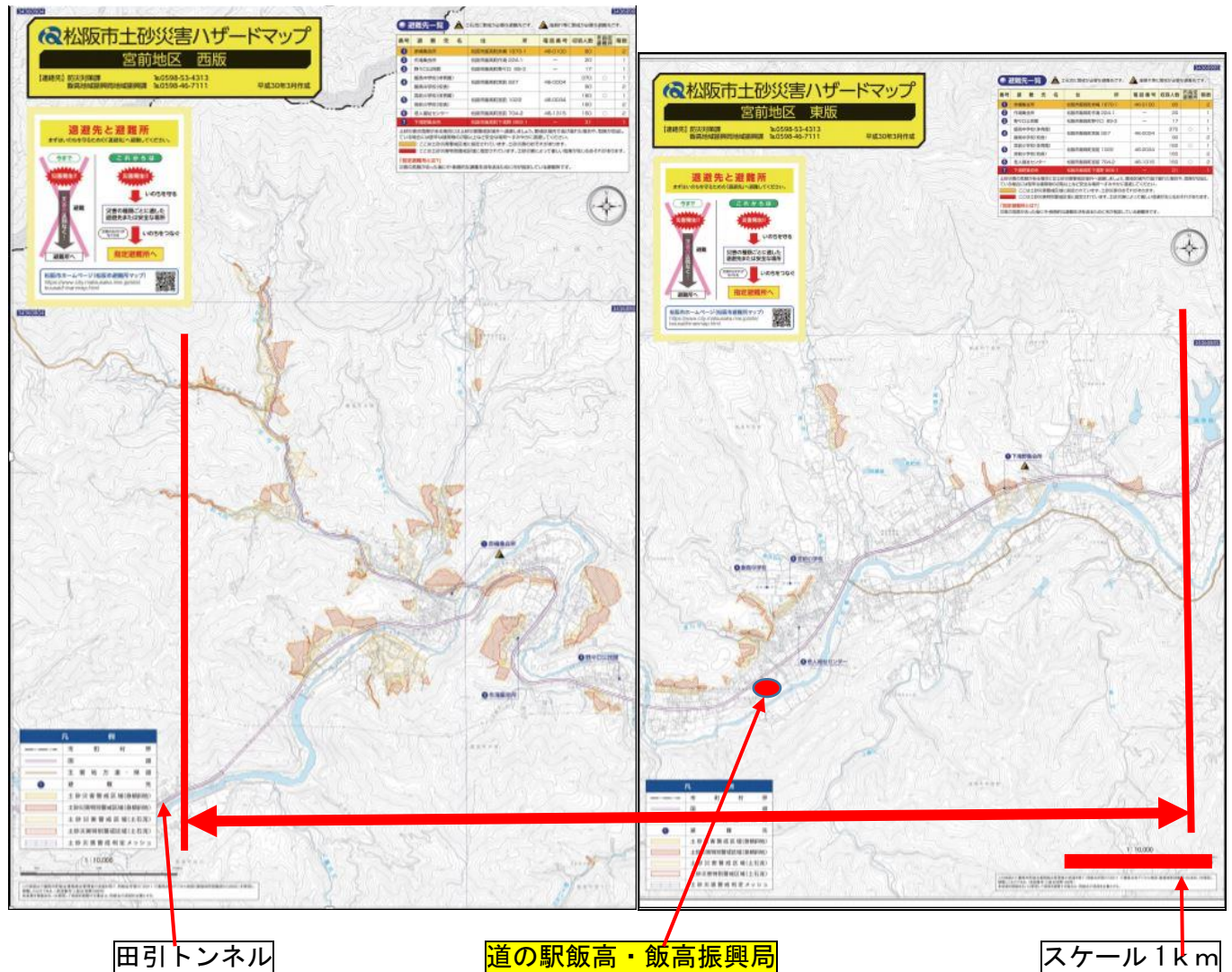
西版

東版

赤桶

宮前

下滝野



出典：松阪市土砂災害ハザードマップ 宮前地区 縮尺 1 : 10,000

2章 基本的考えかた

2.1 基本方針

自然災害（土砂災害）から命を守る

2.2 活動目標

- ・ 声掛け避難で土砂災害からの逃げ遅れゼロ
- ・ 飯高中学校及び宮前小学校の防災教育
- ・ 防災人材の育成

スローガン **みんなで やろう まえむきに えがおで 声掛け避難**

2.3 長期的な活動計画

土砂災害

令和1年度 2019年 宮前まちづくり協議会声掛け避難制度モデル神殿地区制定

飯高中学校防災教育 HUG（避難所運営ゲーム）

宮前小学校防災教育 ジグソー法による防災授業

令和2年度 2020年 地区防災計画策定 HUT（避難所運営体験－感染症対応訓練）

宮前小学校防災教育 ジグソー法による防災授業

飯高中学校 課題解決型学習法支援

令和3年度 2021年 声掛け避難 タウンウォッチング HUT（避難所運営訓練）
（予定）

飯高中学校防災教育 タウンウォッチング

宮前小学校防災教育 ジグソー法による防災授業

令和4年度 2022年 避難行動要支援者書式作成 HUT（避難所運営体験初動期）
（予定）

飯高中学校防災教育 HUG（避難所運営ゲーム）

宮前小学校防災教育 ジグソー法による防災授業

地震災害

令和5年度 2023年 から着手予定

3章 地区の特性

3.1 自然特性

当地区は、松阪市の西部旧飯高町の東に位置し、周囲に1,000m級の山々が連なり、奈良県境の高見山を源流とする櫛田川とその支流に沿って集落が点在しています。標高は飯高地域振興局で145m 面積は27.82k㎡で約90%が山林です。限られた農地では田や茶畑が耕作され、地区内の大半が香肌峡県立自然公園に指定されています。また、まちの中を東西に中央構造線が走り、その断層は荒滝不動尊の庄司川でみることができます。地区内の道路は櫛田川沿いに走る国道166号線が唯一の幹線道路です。

3.2 社会特性

3.2.1 宮前まちづくり協議会範囲の人口

最大は昭和25年（1950年）3,733人が記録されています。

70年後の令和3年（2021年）1月1日現在では1,494人であり60%の減少です。

出典：「私たちのふる里」飯高町合併20周年記念誌 飯高町役場 昭和51年8月1日
松阪市ホームページ住民基本台帳 2021年1月1日

3.2.2 地区の災害履歴

■ 伊勢湾台風被害 昭和34年（1959年）9月26日

出典：伊勢湾台風被害報告並びに陳情書 昭和34年9月26日 三重県飯南郡飯高町

	項目	飯高町 計	宮前地区	川保地区	森地区	波瀬地区
人的被害	死者	6	—	—	3	3
	行方不明	1	—	—	—	1
	重傷者	10	—	—	2	8
	軽傷者	41	—	25	3	13
住宅被害	全壊	47	4	12	20	11
	流出	44	7	8	18	11
	半壊	145	4	50	13	78
	床上浸水	217	35	76	71	35
	床下浸水	579	65	170	220	124
	一部破損	490	139	136	113	510
	小計	1,522	254	452	455	769

宮前地区 死者は無し

全壊 4戸

流出 7戸

半壊 4戸

床上浸水 35戸

床下浸水 65戸

一部破損 139戸



飯高（2500世帯）が孤立
ヘリコプターで食料輸送
食料・今夜分から皆無
雨で輸送が遅れる
たべ物頼む！
孤立化の飯高から必死の連絡

■ 昭和57年8月1日 台風10号 飯高町赤桶地区内で 山崩れ発生 2名の犠牲者

床上浸水9戸 床下浸水50戸

出典：昭和57年9月 広報 いいたか 第275号

3.3 防災マップ

3.3.1 地質



黄緑色は三波川変成岩類 約1億2000万年前—6000万年前に地中深くの強い圧力で形成された三波川変成岩類 宮前住民協議会は榑田川及び国道166号線沿いに住宅が立地している。

2 片栗子班 自宅等⇒ 一時退避所（赤桶集会所）⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）

□土砂災害警戒区域等

■土砂災害特別警戒区域
土砂災害により、建物が損壊し
住民等の生命又は身体に著しい
危害が生じるおそれがある区域

■土砂災害警戒区域
土砂災害により、住民等の生命
又は身体に危害が生じるおそれ
がある区域

☑土石流

土石流とは：山
腹が崩壊して生
じた土石等又は
渓流の土石等が
水と一体となっ
て流下する自然
現象象

☑急傾斜地の崩壊

急傾斜地の崩壊
とは：傾斜度が
30°以上である
土地が崩壊する
自然現象

□地滑り

地滑りとは：土
地の一部が地下
水等起因して
滑る自然現象又
はこれに伴って
移動する自然現
象

□土砂災害危険箇所

☑土石流危険渓流

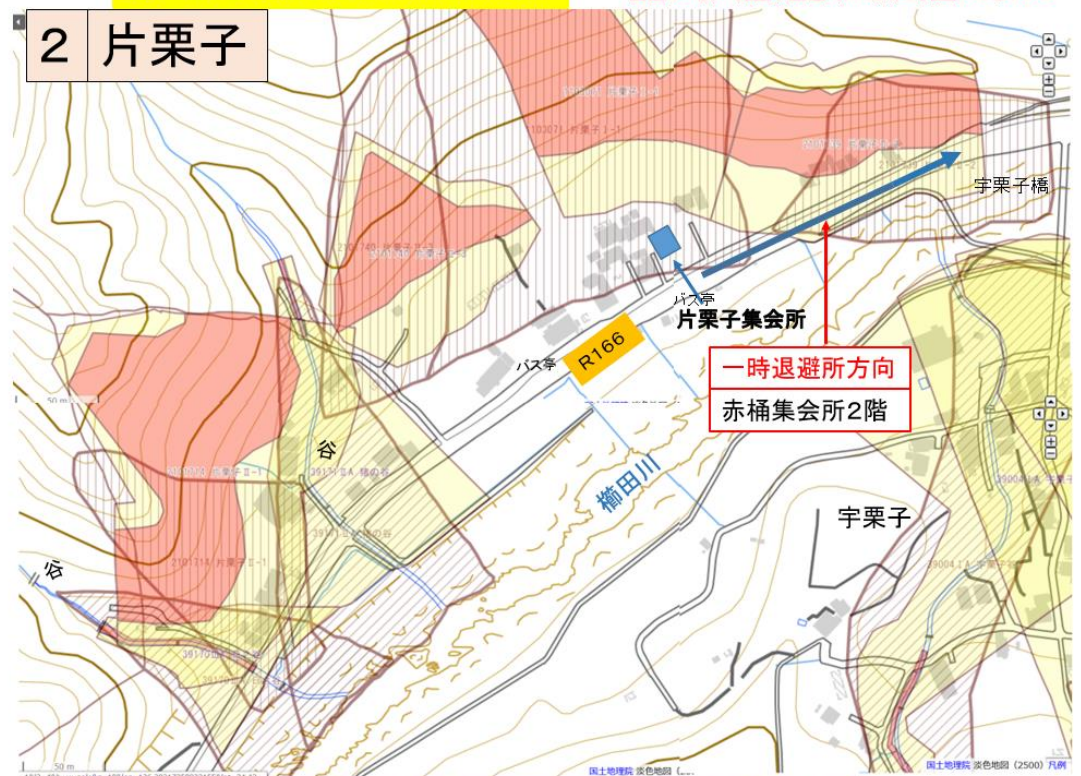
□急傾斜地崩壊危険箇所

☑地すべり危険箇所

出典：三重県土砂災害情報提供システムを拡大・編集

図面より広い範囲や図面外の場所で発生する事もある

2 片栗子



松阪市社会福祉協議会 市民活動助成事業 応募・採択：防災・減災飯高

3 谷出上 班 自宅等⇒ 一時退避所（赤桶集会所）⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）

□土砂災害警戒区域等

■土砂災害特別警戒区域
土砂災害により、建物が損壊し
住民等の生命又は身体に著しい
危害が生じるおそれがある区域

■土砂災害警戒区域
土砂災害により、住民等の生命
又は身体に危害が生じるおそれ
がある区域

☑土石流

土石流とは：山
腹が崩壊して生
じた土石等又は
渓流の土石等が
水と一体となっ
て流下する自然
現象象

☑急傾斜地の崩壊

急傾斜地の崩壊
とは：傾斜度が
30°以上である
土地が崩壊する
自然現象

□地滑り

地滑りとは：土
地の一部が地下
水等起因して
滑る自然現象又
はこれに伴って
移動する自然現
象

□土砂災害危険箇所

☑土石流危険渓流

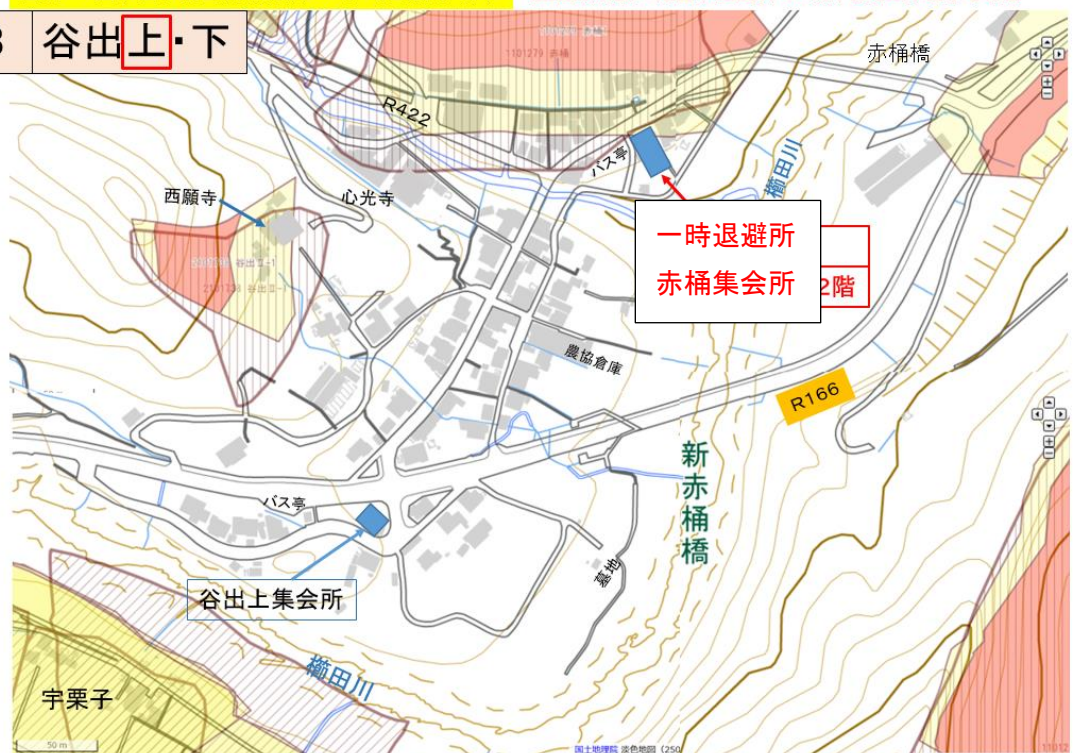
□急傾斜地崩壊危険箇所

☑地すべり危険箇所

出典：三重県土砂災害情報提供システムを拡大・編集

図面より広い範囲や図面外の場所で発生する事もある

3 谷出上・下

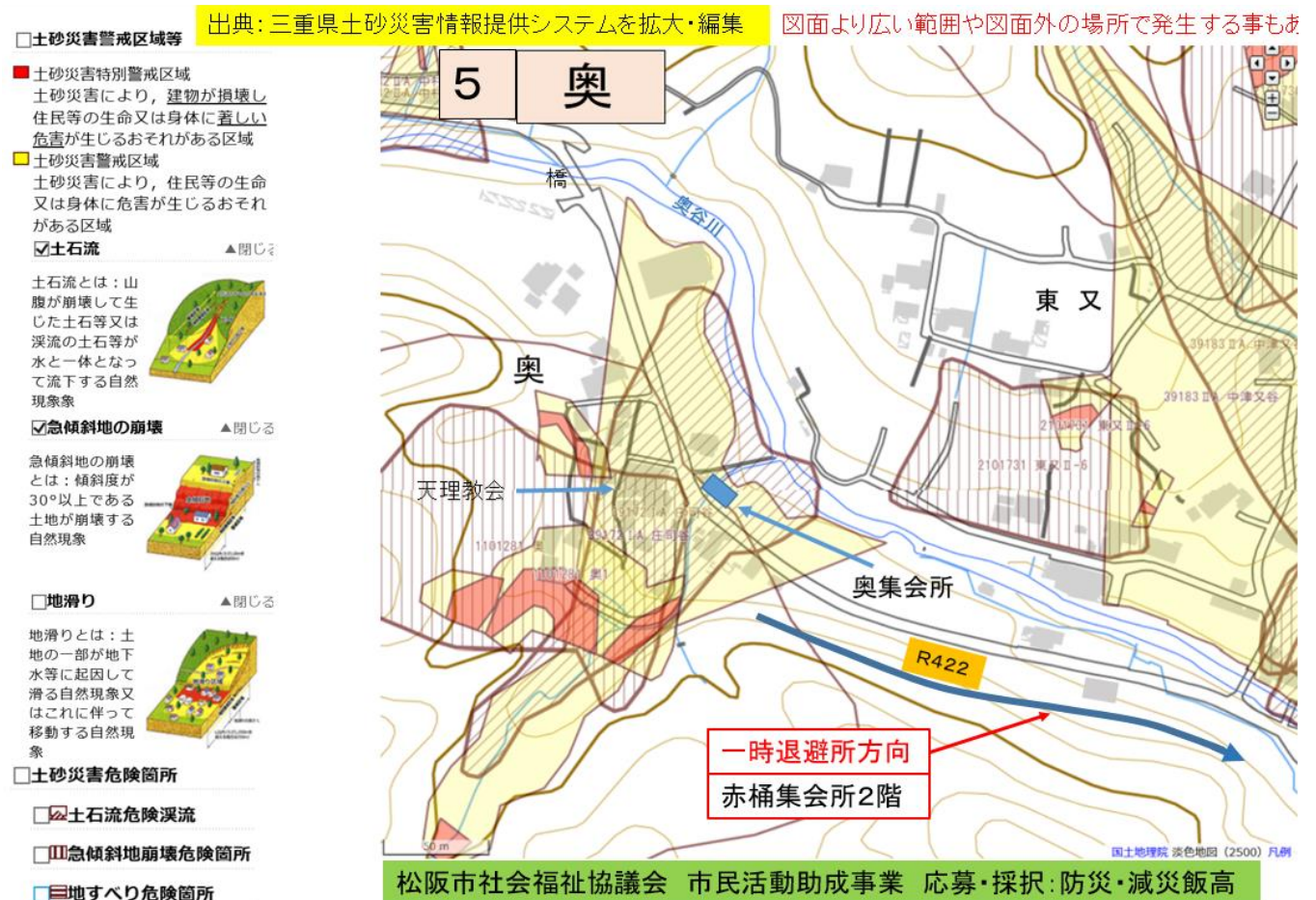


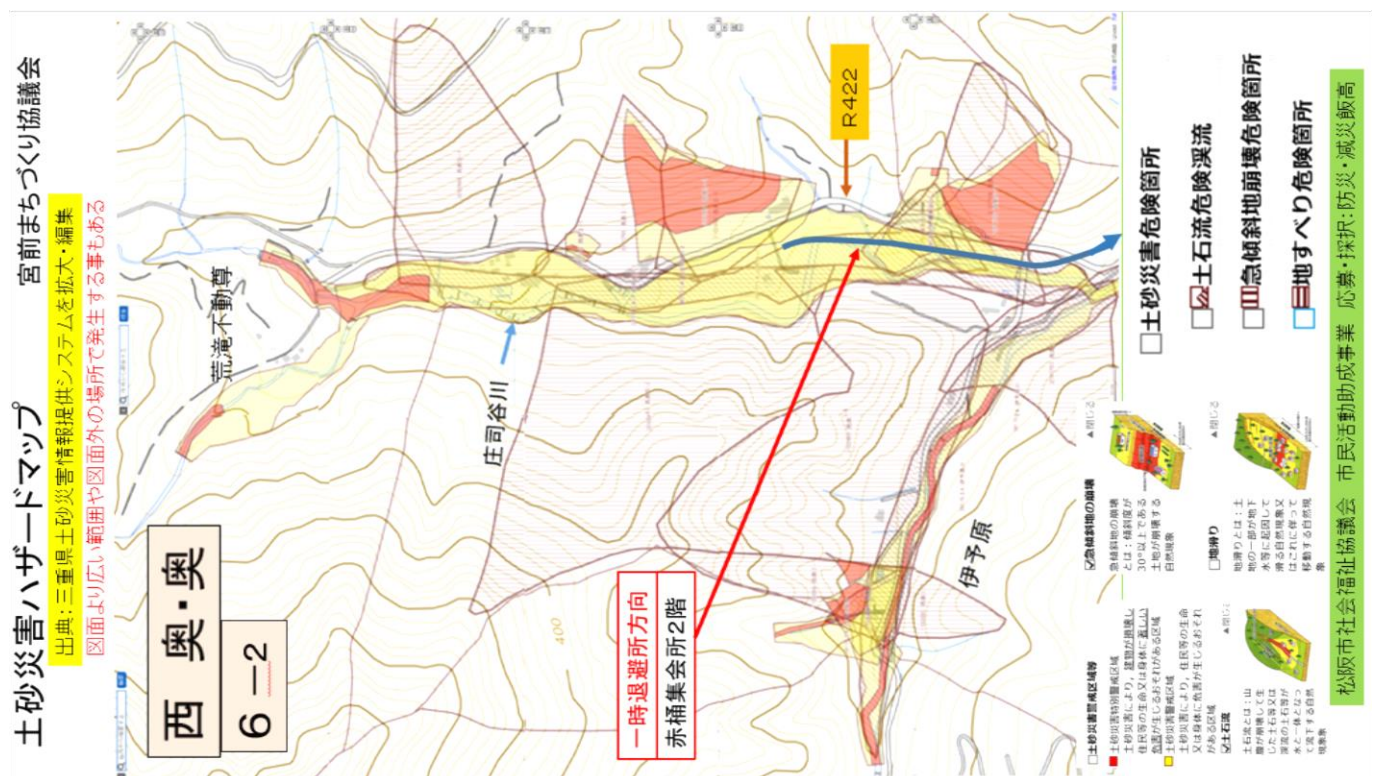
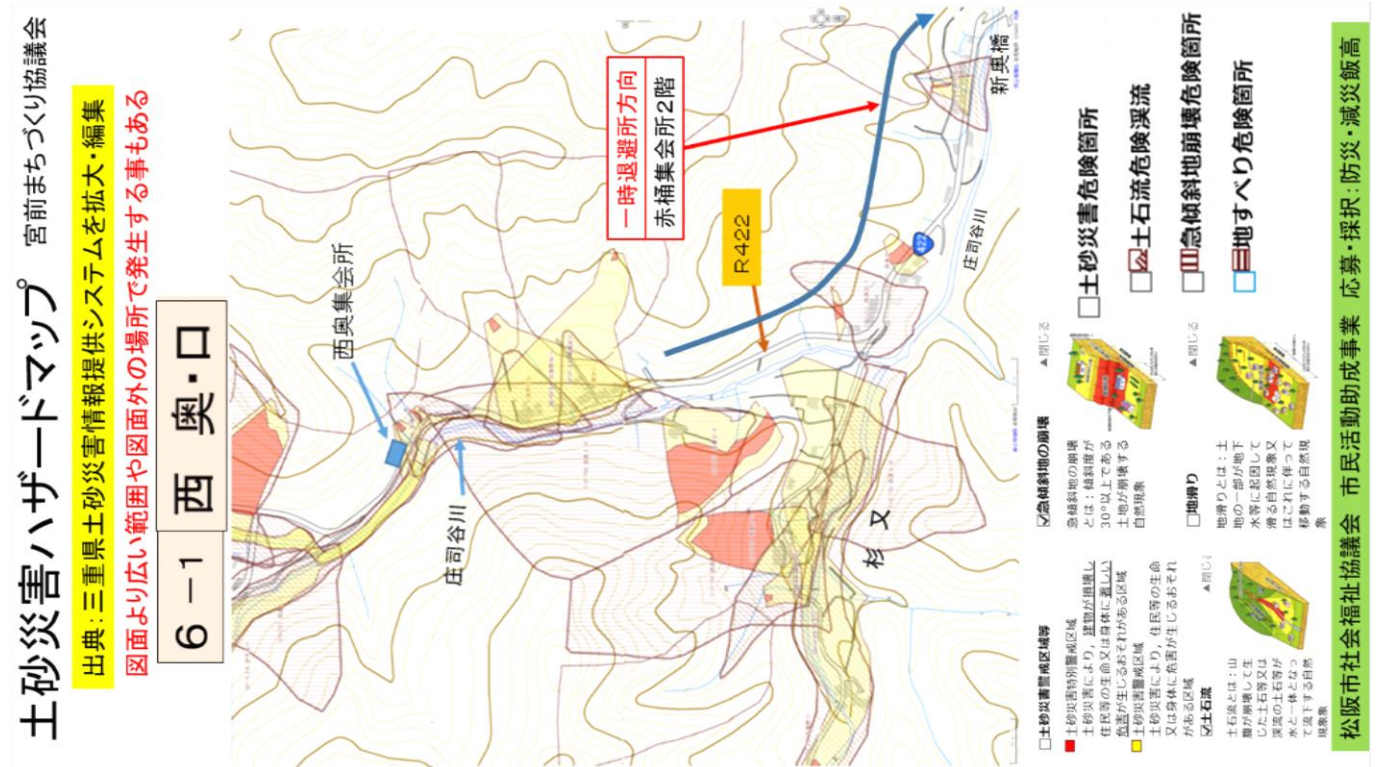
松阪市社会福祉協議会 市民活動助成事業 応募・採択：防災・減災飯高

4 谷出下 班 自宅等⇒ 一時退避所（赤桶集会所）⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）



5 奥 班 自宅等⇒ 一時退避所（赤桶集会所）⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）





7 東又 班 自宅等⇒ 一時退避所（赤桶集会所）⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）

□土砂災害警戒区域等

■土砂災害特別警戒区域
土砂災害により、建物が損壊し
住民等の生命又は身体に著しい
危害が生じるおそれがある区域

■土砂災害警戒区域
土砂災害により、住民等の生命
又は身体に危害が生じるおそれ
がある区域

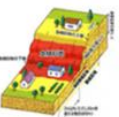
☑土石流

▲開じる
土石流とは：山
腹が崩壊して生
じた土石等又は
渓流の土石等が
水と一体となっ
て流下する自然
現象



☑急傾斜地の崩壊

▲開じる
急傾斜地の崩壊
とは：傾斜度が
30°以上である
土地が崩壊する
自然現象



□地滑り

▲開じる
地滑りとは：土
地の一部が地下
水等に起因して
滑る自然現象又
はこれに伴って
移動する自然現
象



□土砂災害危険箇所

☐土石流危険渓流

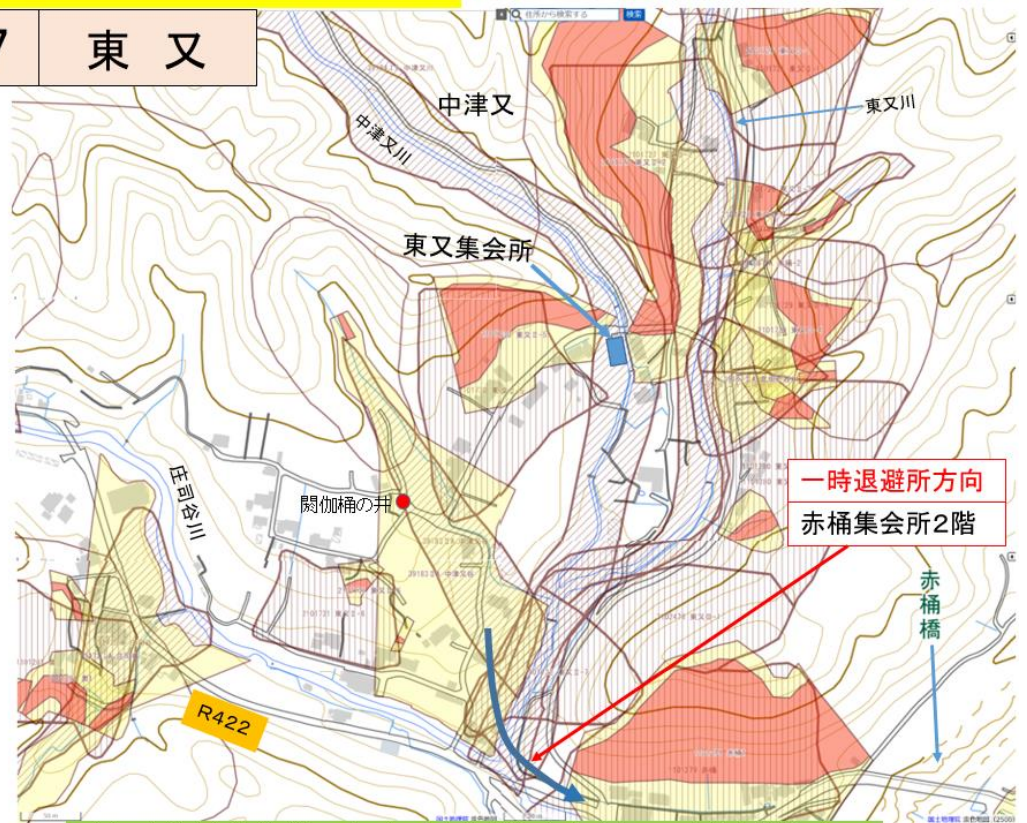
☐急傾斜地崩壊危険箇所

☐地すべり危険箇所

出典：三重県土砂災害情報提供システムを拡大・編集

図面より広い範囲や図面外の場所で発生する事もある

7 東又



松阪市社会福祉協議会 市民活動助成事業 応募・採択：防災・減災飯高

8 向赤桶上 班 自宅等⇒ 一時退避所（向赤桶集会所）⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）

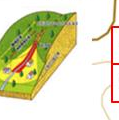
□土砂災害警戒区域等

■土砂災害特別警戒区域
土砂災害により、建物が損壊し
住民等の生命又は身体に著しい
危害が生じるおそれがある区域

■土砂災害警戒区域
土砂災害により、住民等の生命
又は身体に危害が生じるおそれ
がある区域

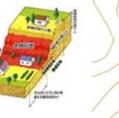
☑土石流

▲開じる
土石流とは：山
腹が崩壊して生
じた土石等又は
渓流の土石等が
水と一体となっ
て流下する自然
現象



☑急傾斜地の崩壊

▲開じる
急傾斜地の崩壊
とは：傾斜度が
30°以上である
土地が崩壊する
自然現象



□地滑り

▲開じる
地滑りとは：土
地の一部が地下
水等に起因して
滑る自然現象又
はこれに伴って
移動する自然現
象



□土砂災害危険箇所

☐土石流危険渓流

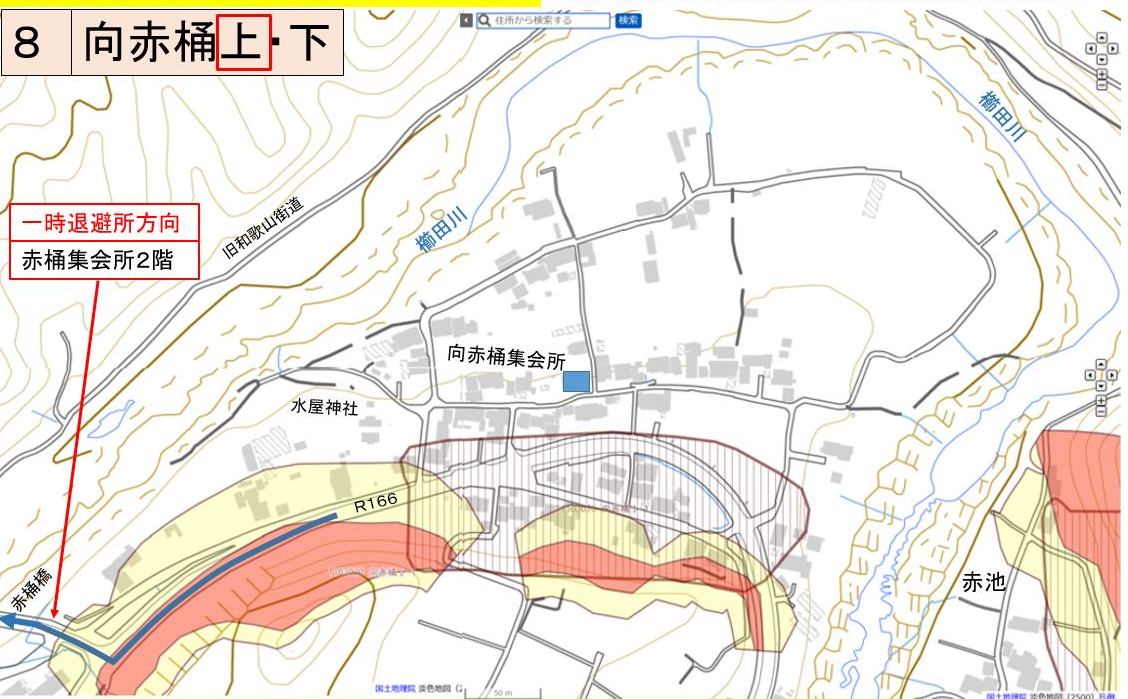
☐急傾斜地崩壊危険箇所

☐地すべり危険箇所

出典：三重県土砂災害情報提供システムを拡大・編集

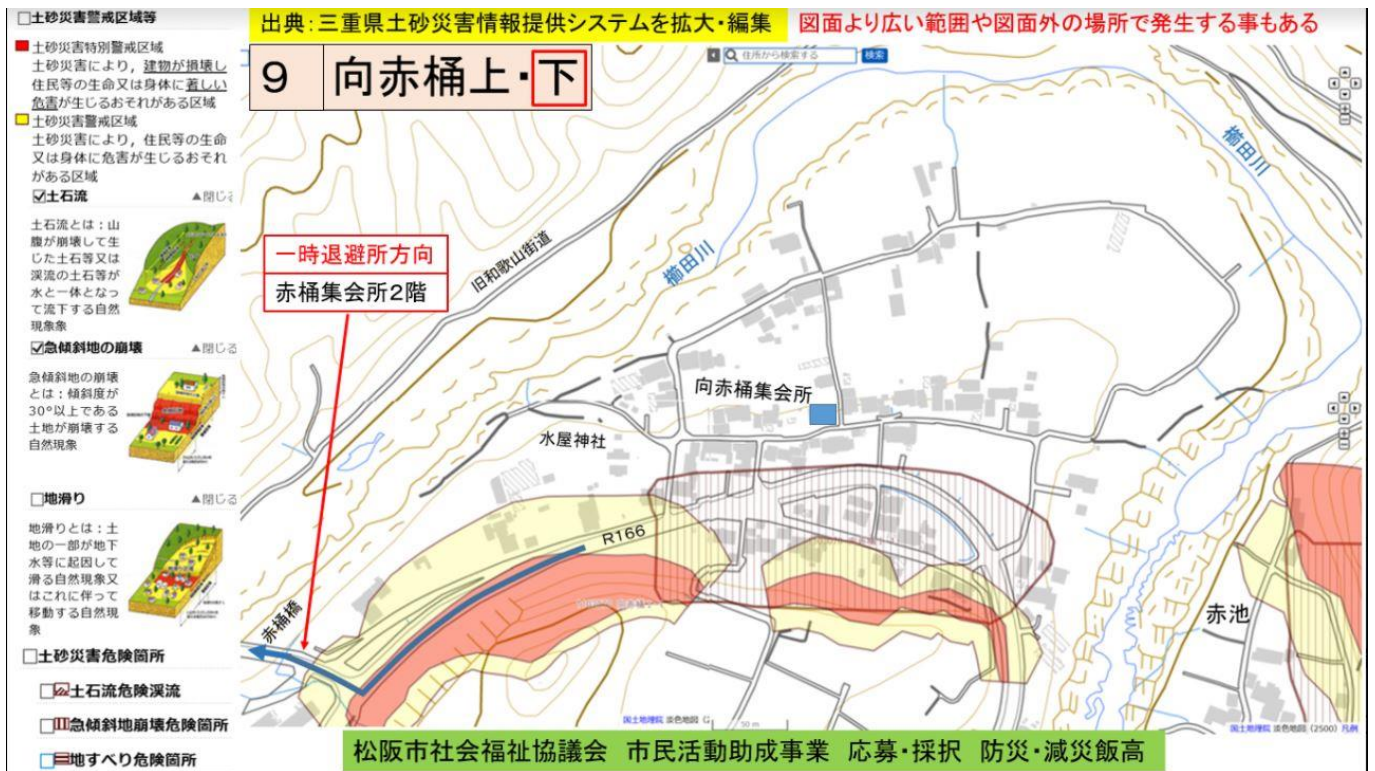
図面より広い範囲や図面外の場所で発生する事もある

8 向赤桶上・下

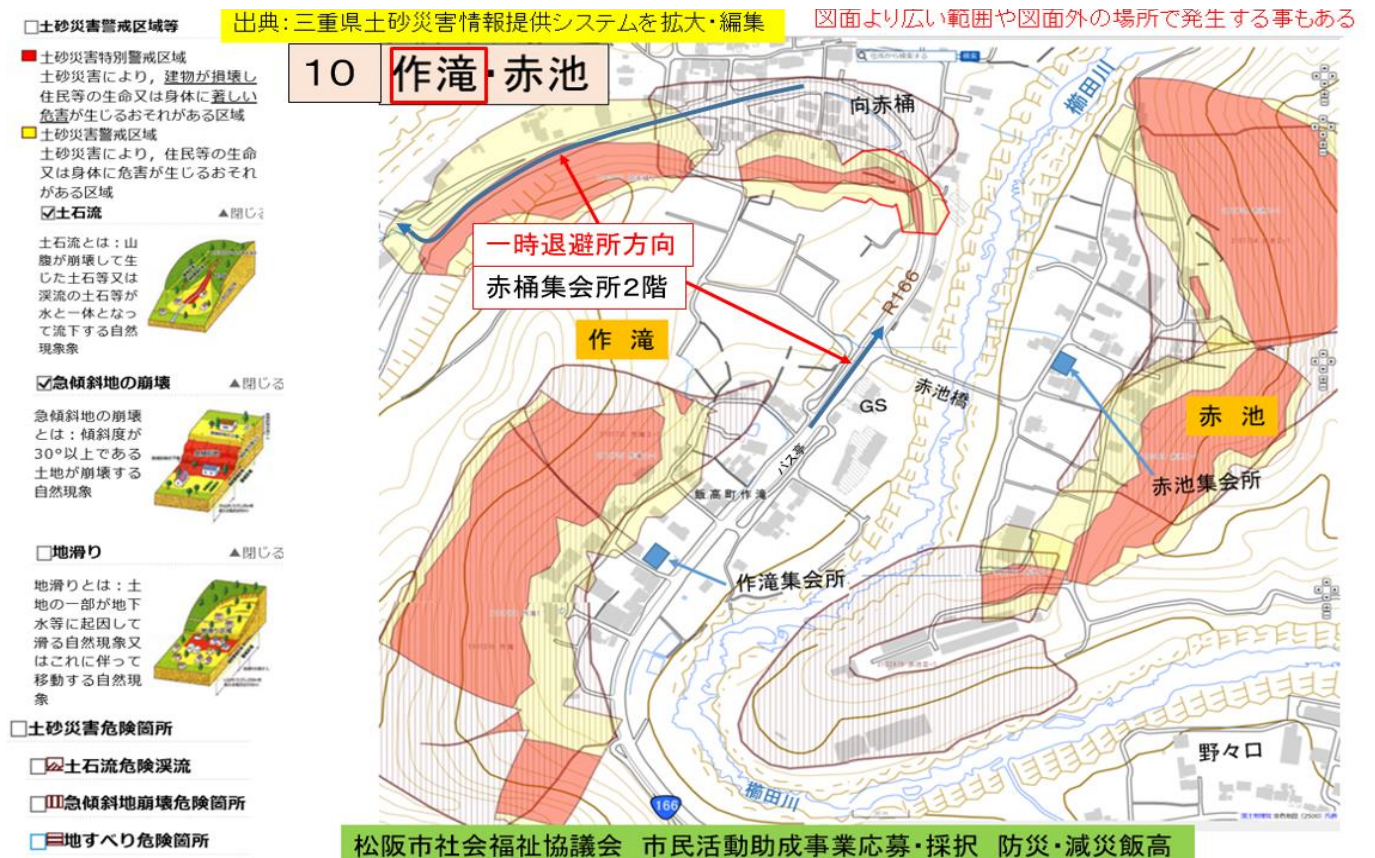


松阪市社会福祉協議会 市民活動助成事業 応募・採択 防災・減災飯高

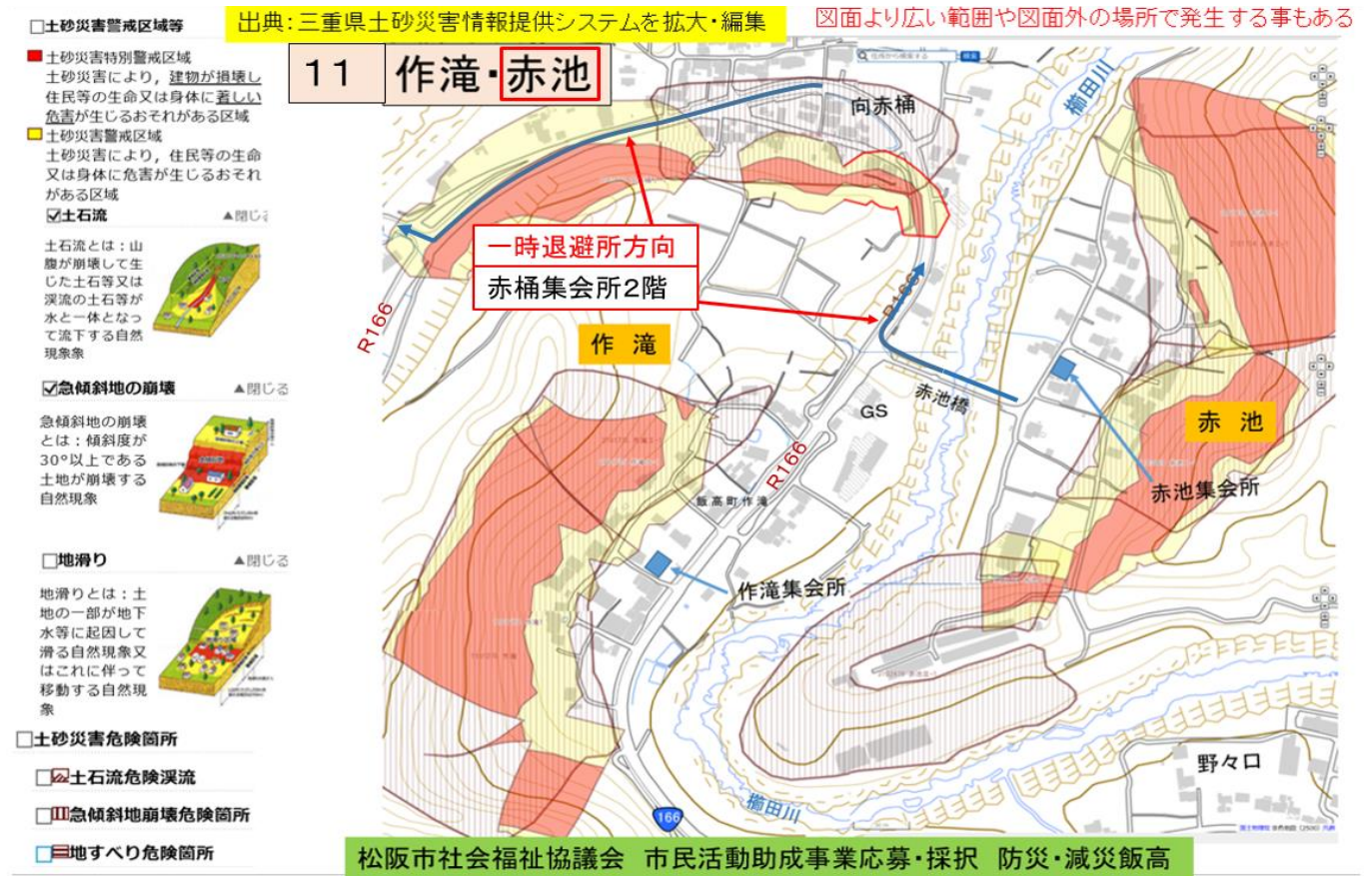
9 向赤桶下 班 自宅等⇒ 一時退避所（向赤桶集会所）⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）



10 作滝 班 自宅等⇒ 一時退避所（作滝集会所）⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）



11 赤池 班 自宅等⇒ 一時退避所（赤池集会所）⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）



12 野々口 班 自宅等⇒ 一時退避所（野々口公民館）⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）



13 神殿上 班 自宅等⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）

□土砂災害警戒区域等

■土砂災害特別警戒区域
土砂災害により、建物が損壊し
住民等の生命又は身体に著しい
危害が生じるおそれがある区域

■土砂災害警戒区域
土砂災害により、住民等の生命
又は身体に危害が生じるおそれ
がある区域

☑土石流

▲閉じる
土石流とは：山
腹が崩壊して生
じた土石等又は
深流の土石等が
水と一体となっ
て流下する自然
現象

☑急傾斜地の崩壊

▲閉じる
急傾斜地の崩壊
とは：傾斜度が
30°以上である
土地が崩壊する
自然現象

□地滑り

▲閉じる
地滑りとは：土
地の一部が地下
水等に起因して
滑る自然現象又
はこれに伴って
移動する自然現
象

□土砂災害危険箇所

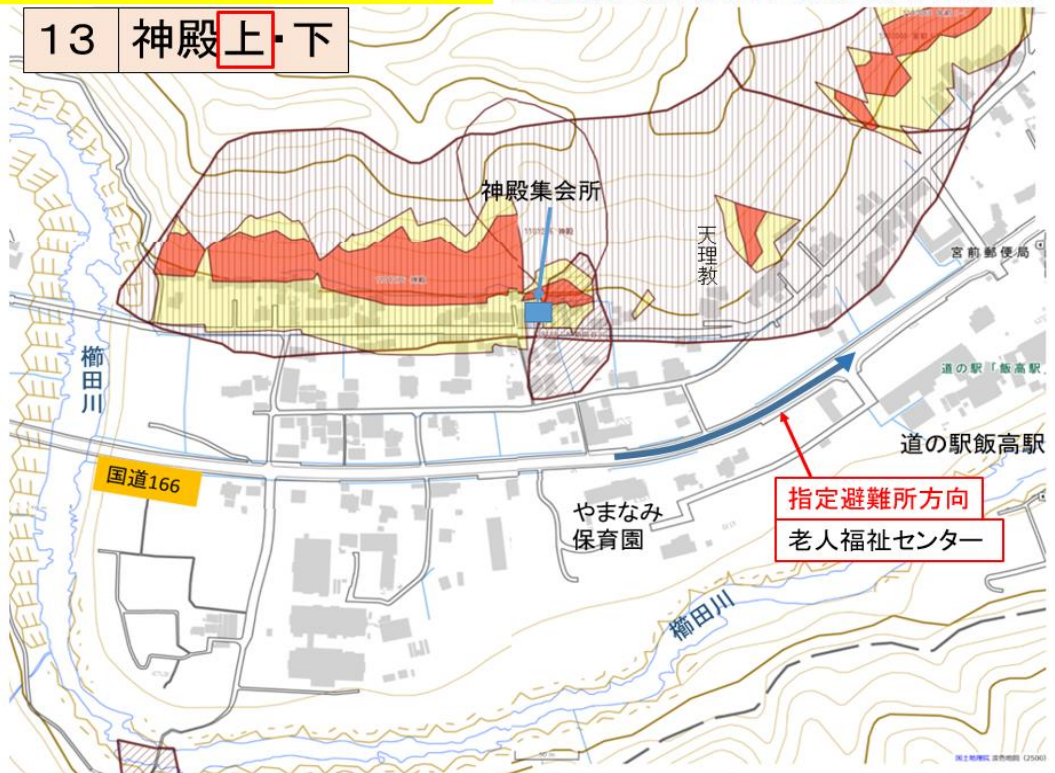
☐土石流危険渓流

☐急傾斜地崩壊危険箇所

☐地すべり危険箇所

出典：三重県土砂災害情報提供システムを拡大・編集

図面より広い範囲や図面外の場所で発生する事もある



松阪市社会福祉協議会 市民活動助成事業 応募・採択：防災・減災飯高

14 神殿下 班 自宅等⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）

□土砂災害警戒区域等

■土砂災害特別警戒区域
土砂災害により、建物が損壊し
住民等の生命又は身体に著しい
危害が生じるおそれがある区域

■土砂災害警戒区域
土砂災害により、住民等の生命
又は身体に危害が生じるおそれ
がある区域

☑土石流

▲閉じる
土石流とは：山
腹が崩壊して生
じた土石等又は
深流の土石等が
水と一体となっ
て流下する自然
現象

☑急傾斜地の崩壊

▲閉じる
急傾斜地の崩壊
とは：傾斜度が
30°以上である
土地が崩壊する
自然現象

□地滑り

▲閉じる
地滑りとは：土
地の一部が地下
水等に起因して
滑る自然現象又
はこれに伴って
移動する自然現
象

□土砂災害危険箇所

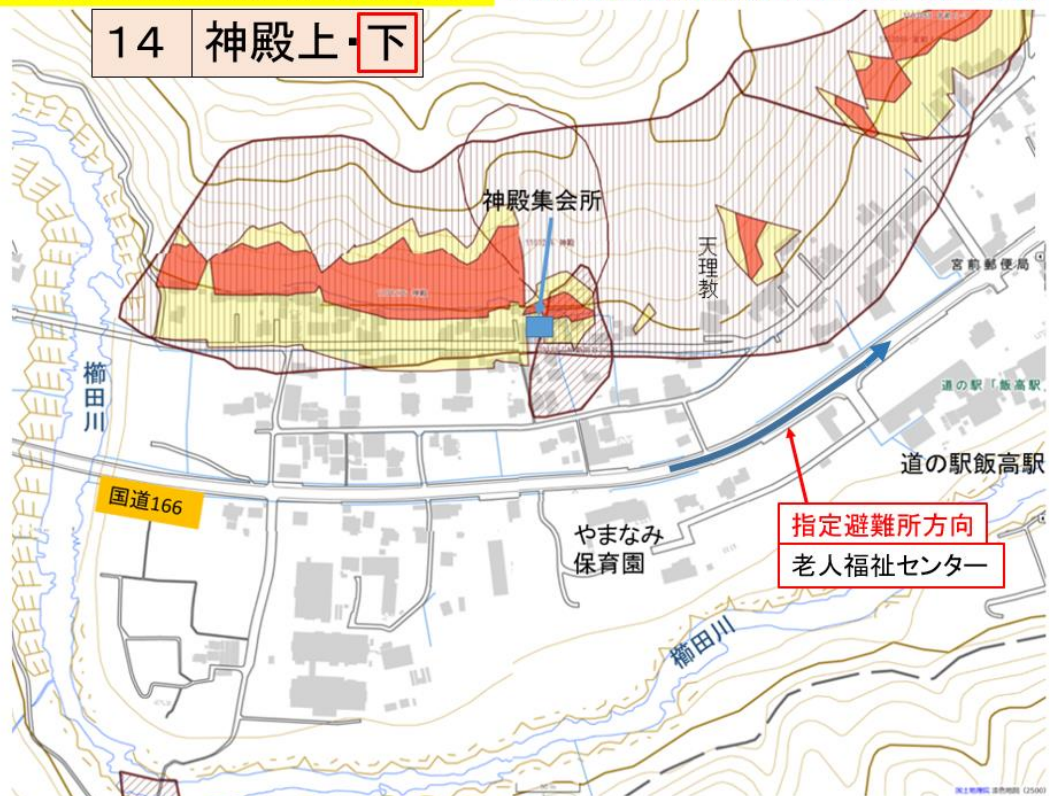
☐土石流危険渓流

☐急傾斜地崩壊危険箇所

☐地すべり危険箇所

出典：三重県土砂災害情報提供システムを拡大・編集

図面より広い範囲や図面外の場所で発生する事もある

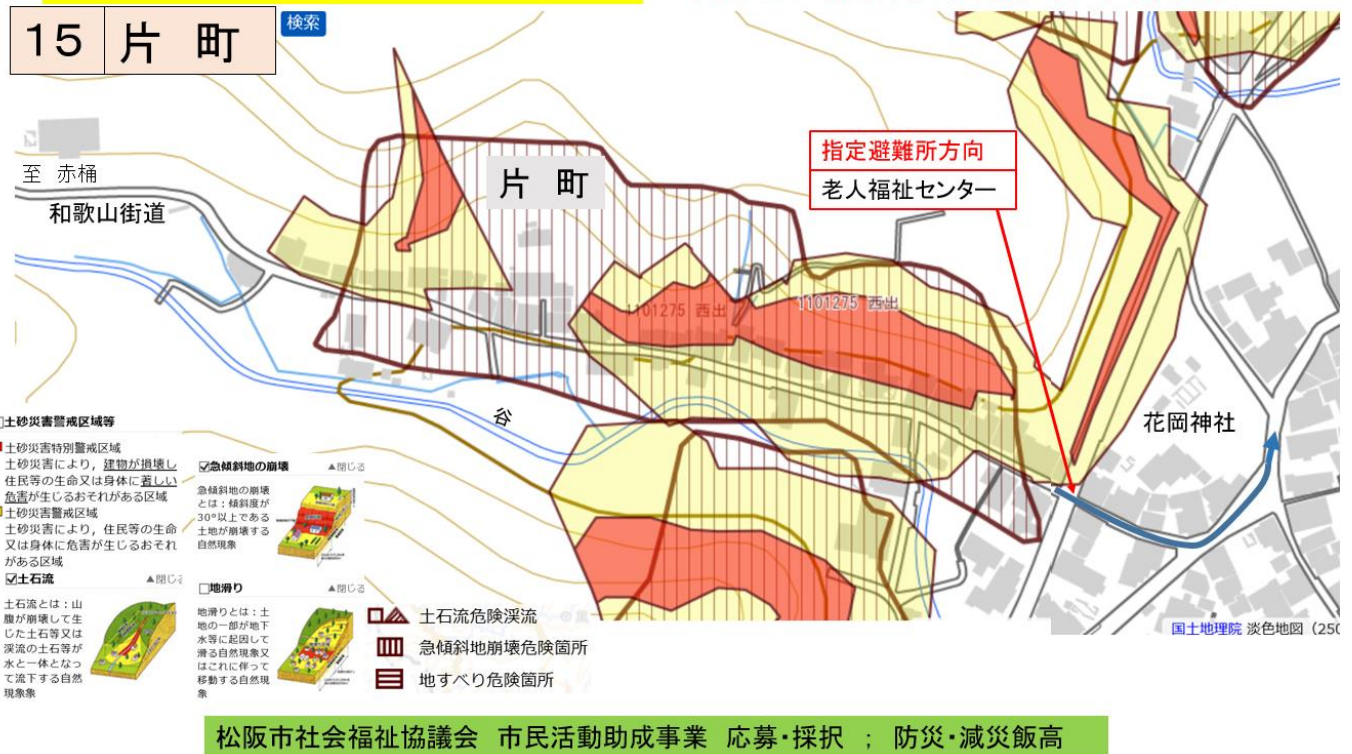


松阪市社会福祉協議会 市民活動助成事業 応募・採択：防災・減災飯高

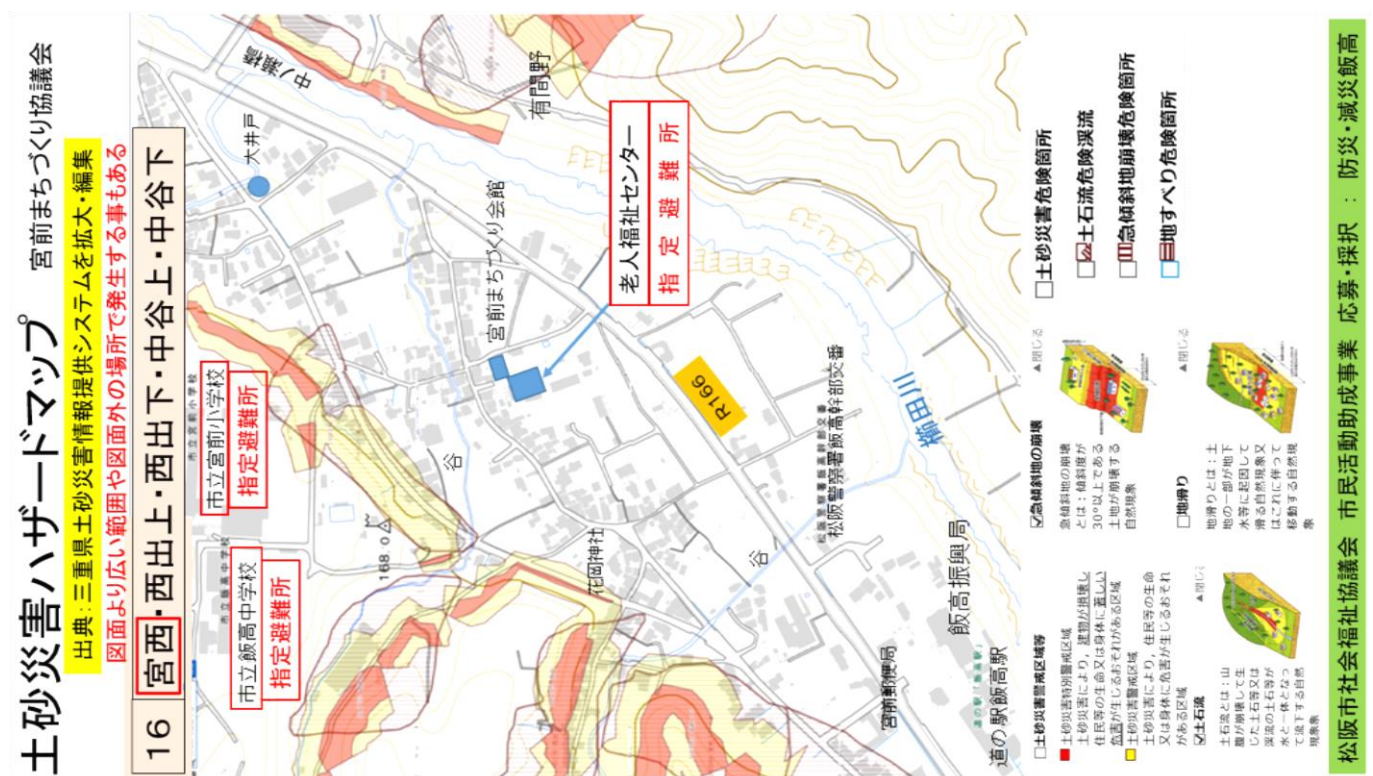
15 片町 班 自宅等⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）

出典：三重県土砂災害情報提供システムを拡大・編集

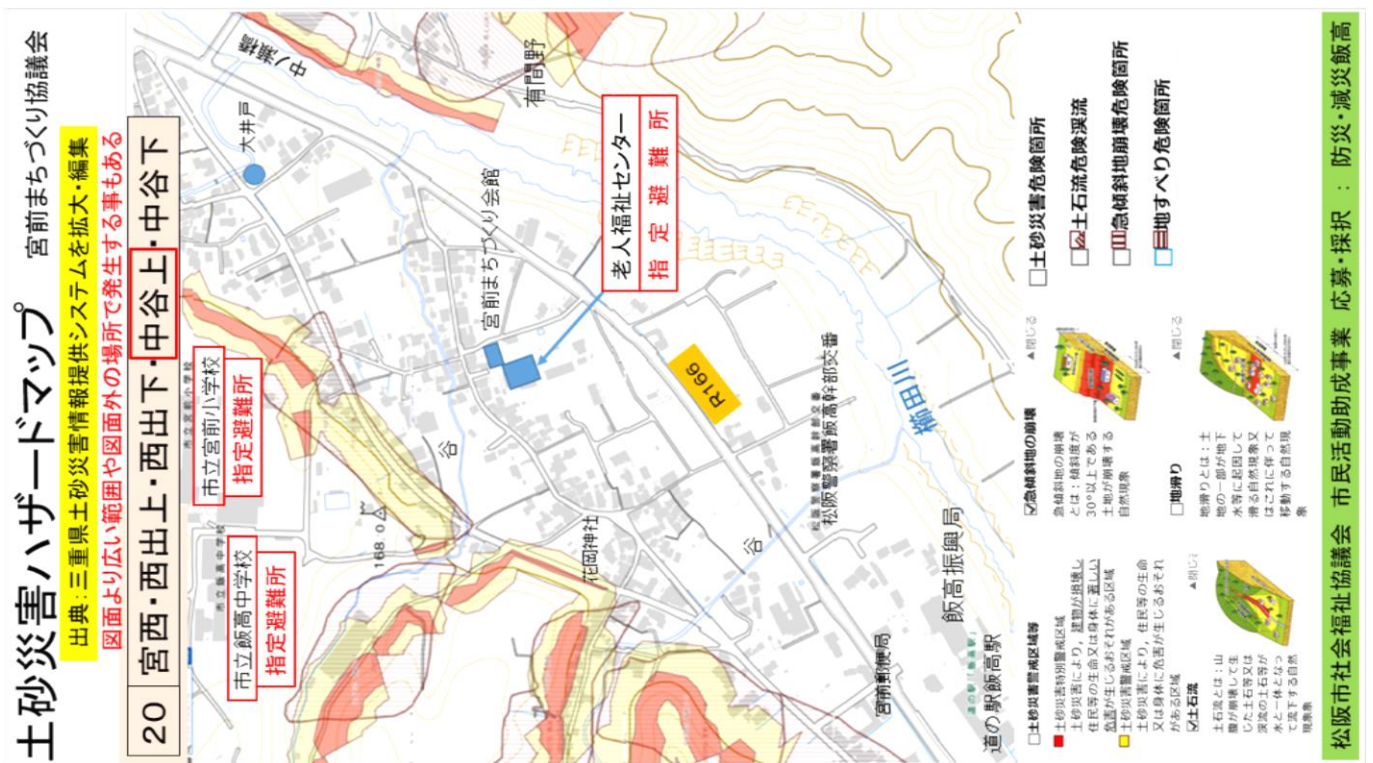
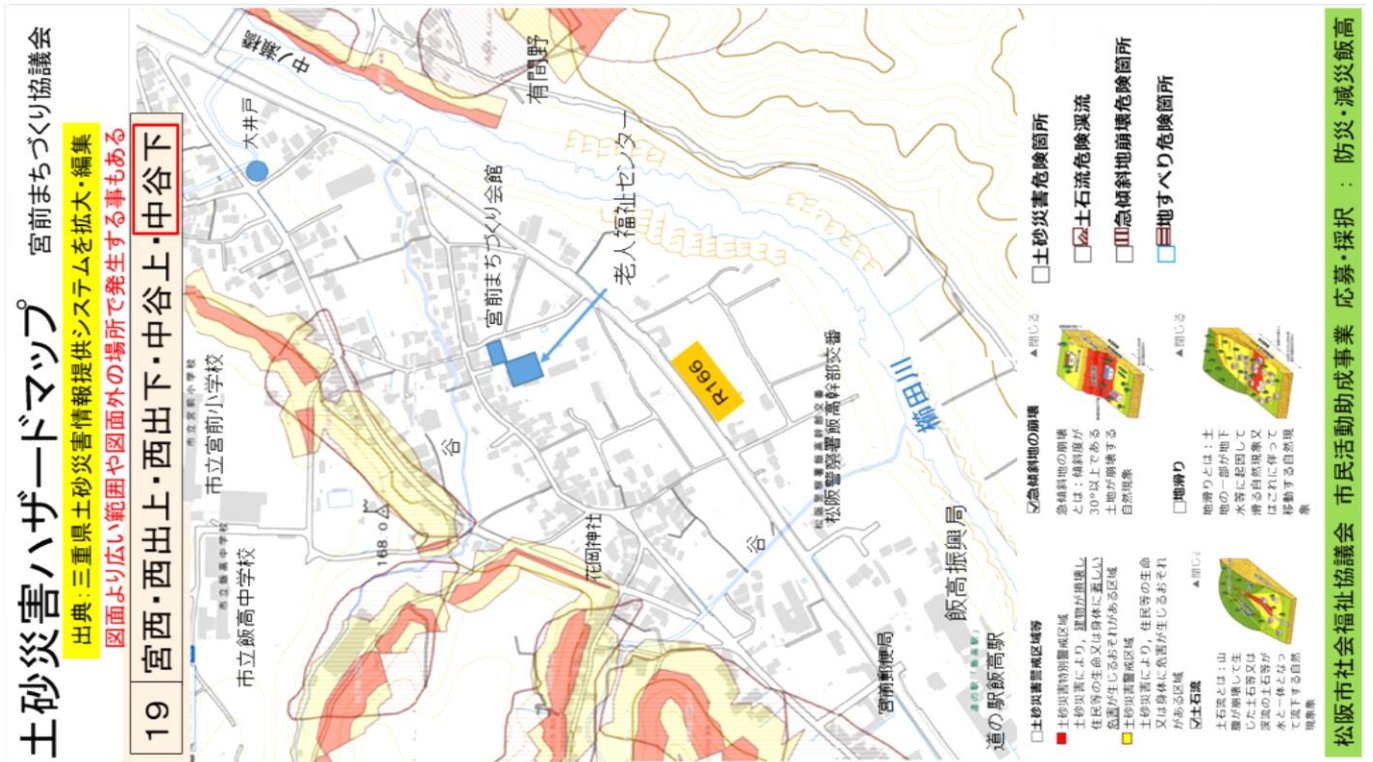
図面より広い範囲や図面外の場所で発生する事もある



16 宮西 班 自宅等⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）



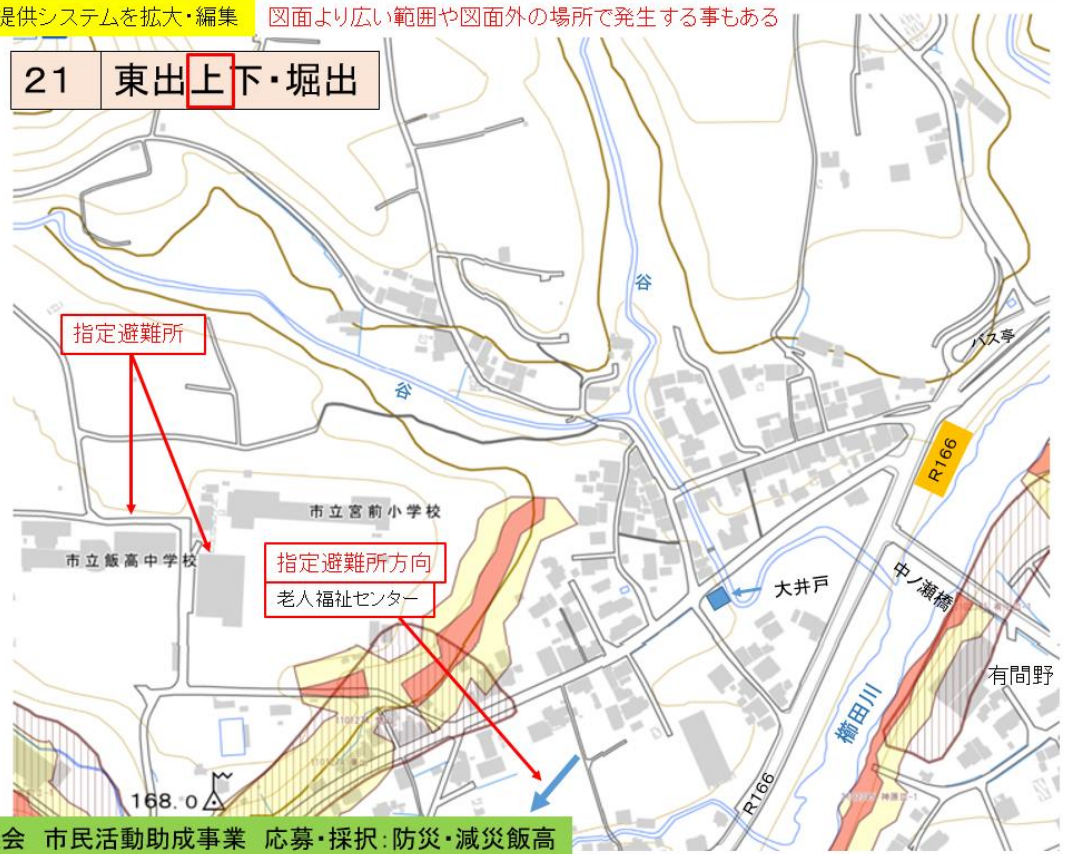
[illegible]



21 東出上 班 自宅等⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）

出典：三重県土砂災害情報提供システムを拡大・編集 図面より広い範囲や図面外の場所で発生する事もある

- 土砂災害警戒区域等
- 土砂災害特別警戒区域
土砂災害により、建物が損壊し、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域
 - 土砂災害警戒区域
土砂災害により、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域
 - ☑土石流
土石流とは、山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象
 - ☑急傾斜地の崩壊
急傾斜地の崩壊とは、傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象
 - 地滑り
地滑りとは、土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象
 - 土砂災害危険箇所
 - ☐土石流危険渓流
 - ☐急傾斜地崩壊危険箇所
 - ☐地すべり危険箇所



22 東出下 班 自宅等⇒ 指定避難所（飯高老人福祉センター）

出典：三重県土砂災害情報提供システムを拡大・編集

図面より広い範囲や図面外の場所で発生する事もある

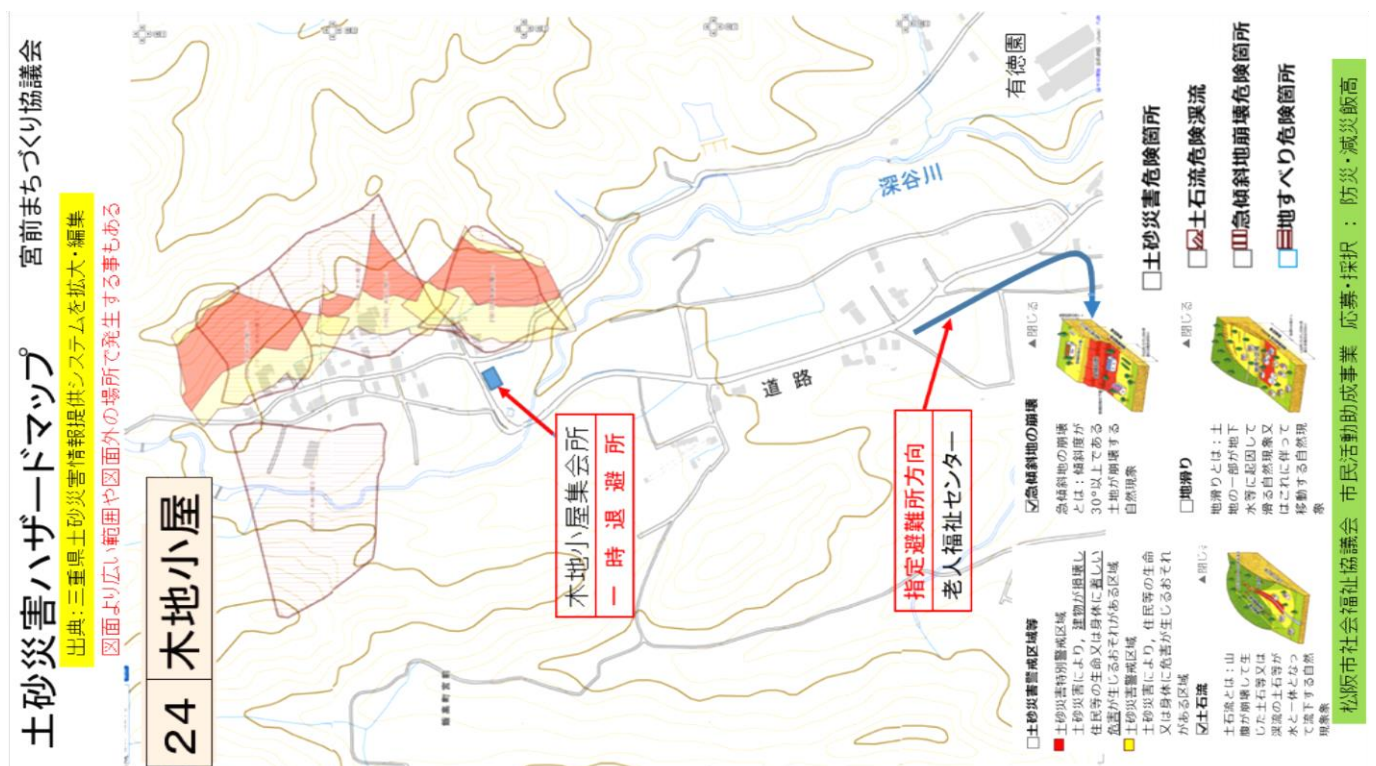
- 土砂災害警戒区域等
- 土砂災害特別警戒区域
土砂災害により、建物が損壊し、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域
 - 土砂災害警戒区域
土砂災害により、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域
 - ☑土石流
土石流とは、山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象
 - ☑急傾斜地の崩壊
急傾斜地の崩壊とは、傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象
 - 地滑り
地滑りとは、土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象
 - 土砂災害危険箇所
 - ☐土石流危険渓流
 - ☐急傾斜地崩壊危険箇所
 - ☐地すべり危険箇所



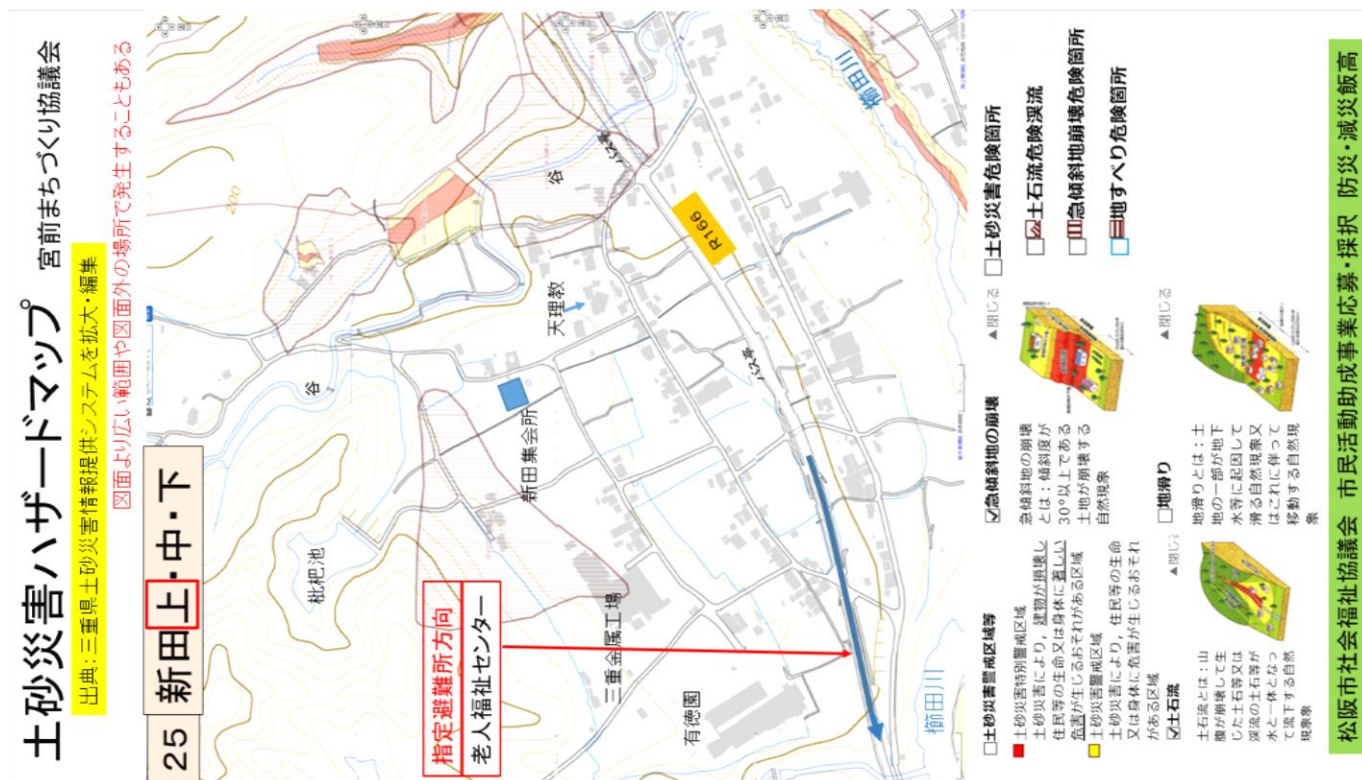
23 堀出 班 自宅等➡ 指定避難所（飯高老人福祉センター）



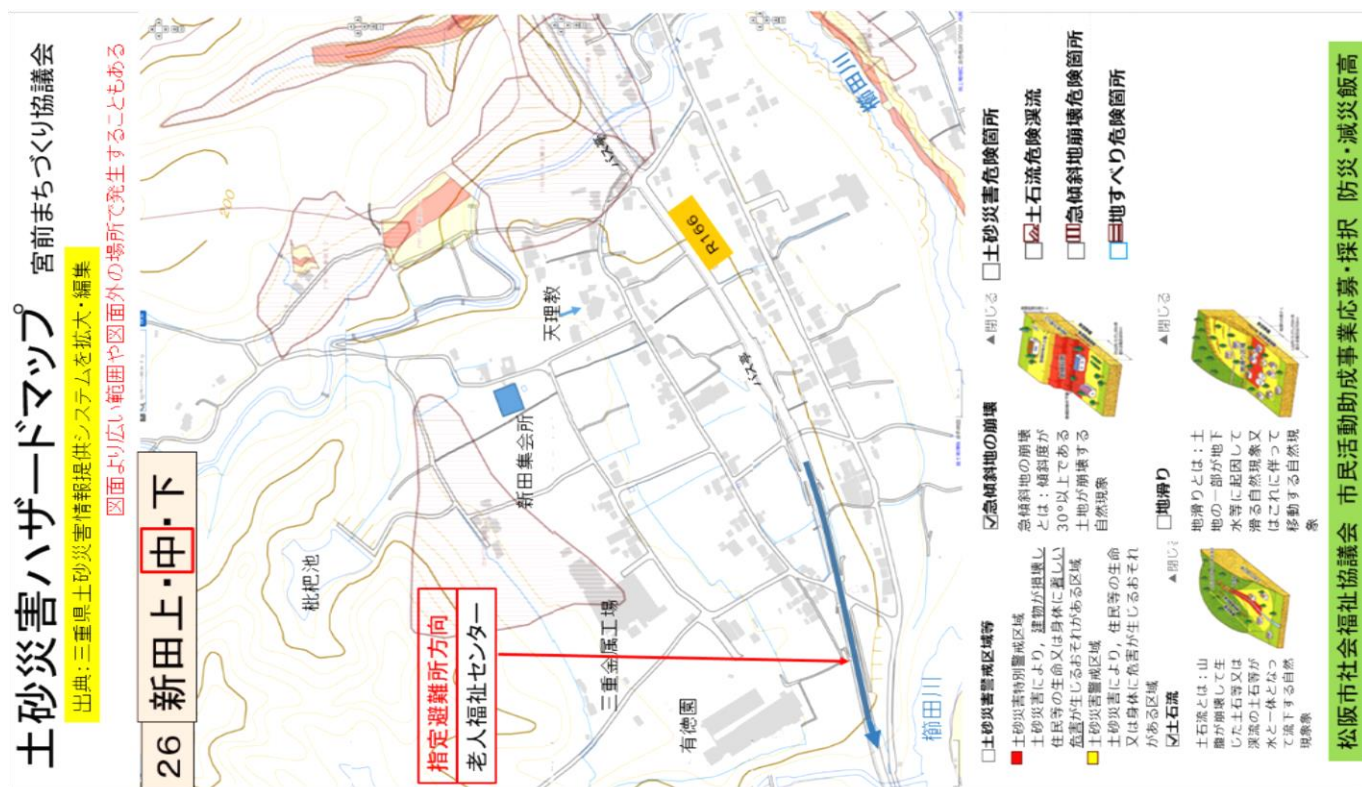
24 木地小屋 班 自宅等➡ 一時退避所（木地小屋集会所）➡指定避難所（飯高老人福祉センター）



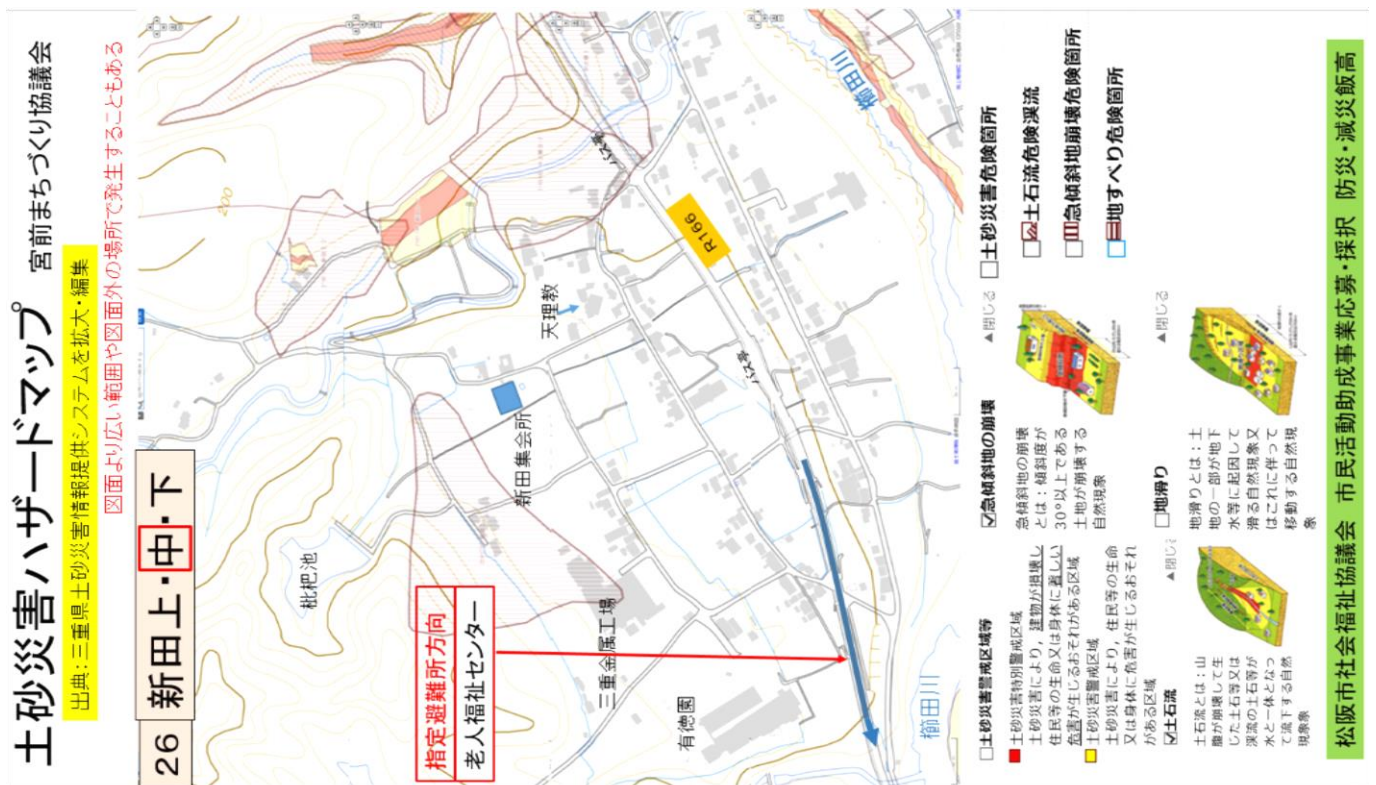
25 新田上 班 自宅等 → 一時退避所（新田集会所） → 指定避難所（飯高老人福祉センター）



26 新田中 班 自宅等 → 一時退避所（新田集会所） → 指定避難所（飯高老人福祉センター）

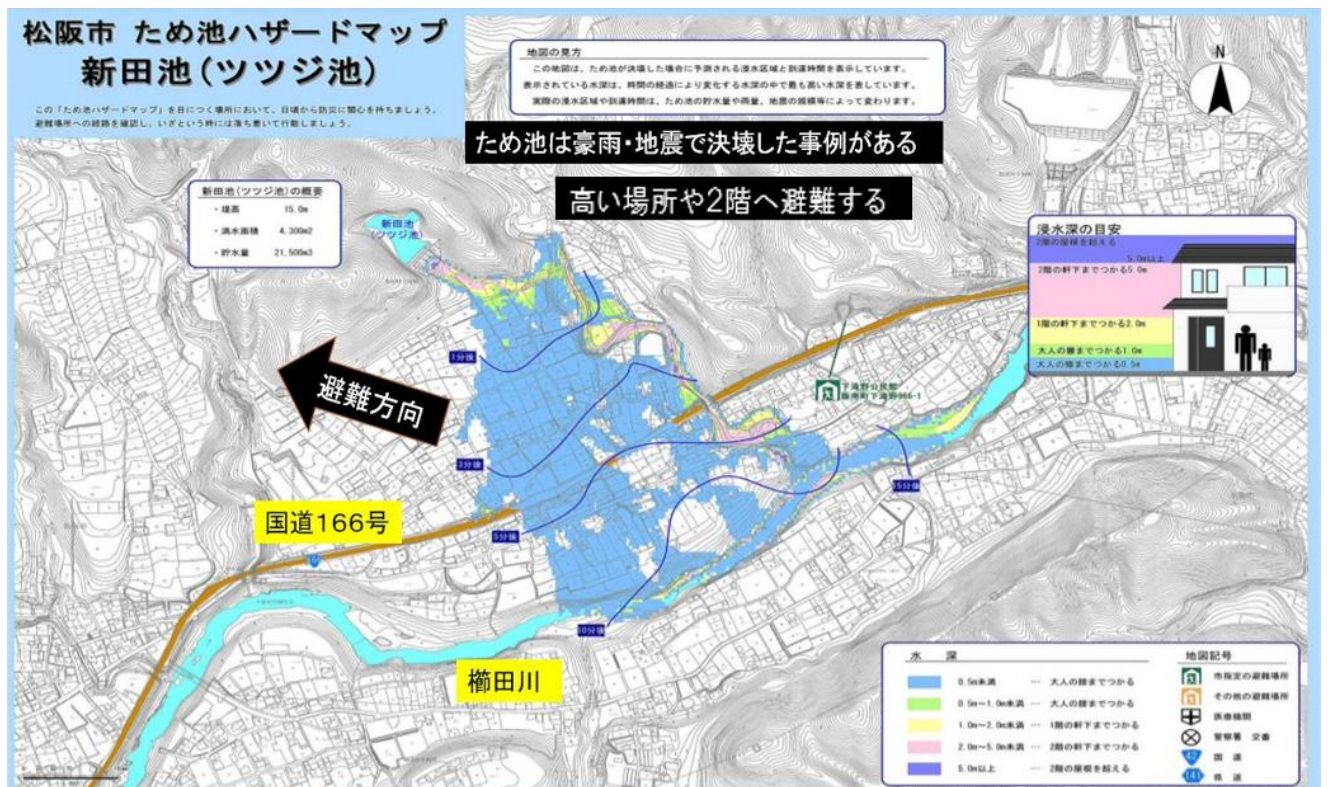


27 新田下 班 自宅等 → 一時退避所（新田集会所） → 指定避難所（飯高老人福祉センター）



ため池ハザードマップ（新田池） 自宅等 → 高い場所へ → 指定避難所（飯高老人福祉センター）

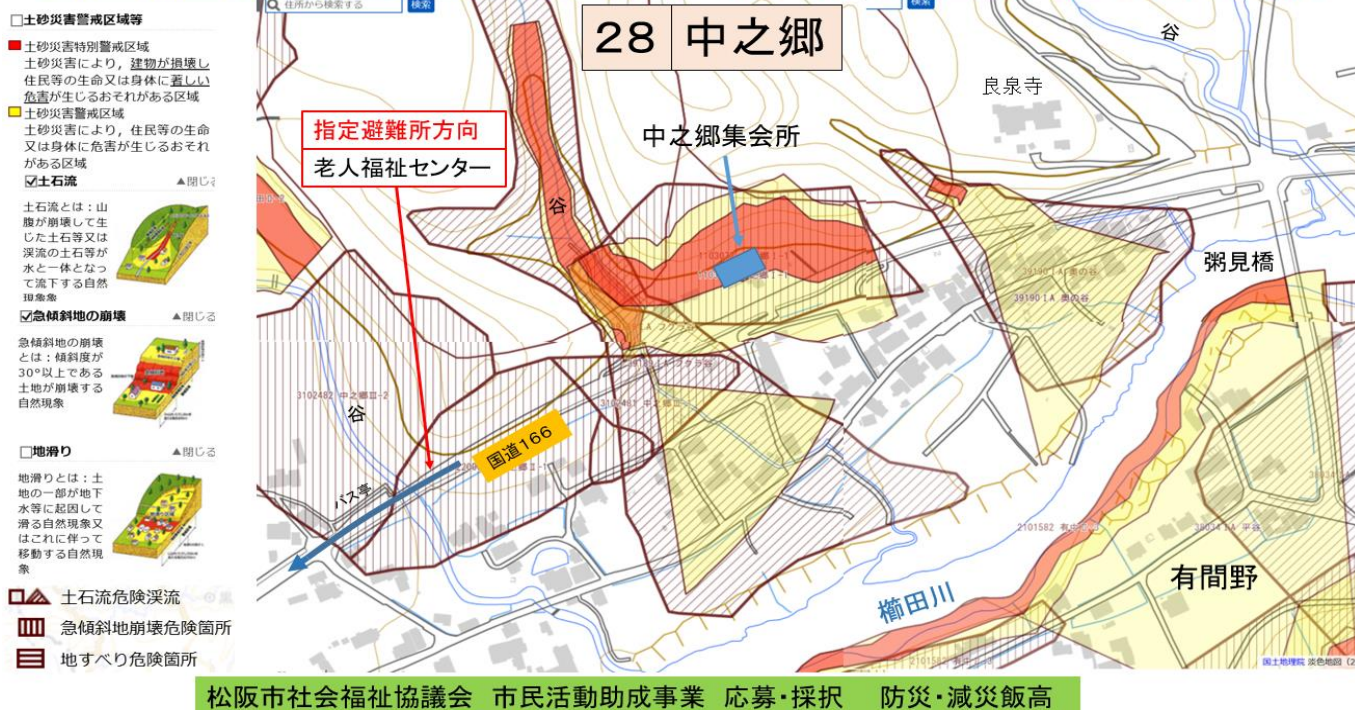
出典：松阪市ため池ハザードマップ 新田池（ツツジ池）該当班 新田中・下・中之郷班
堤高 15m 堤長 78m 貯水量 21,500 m³



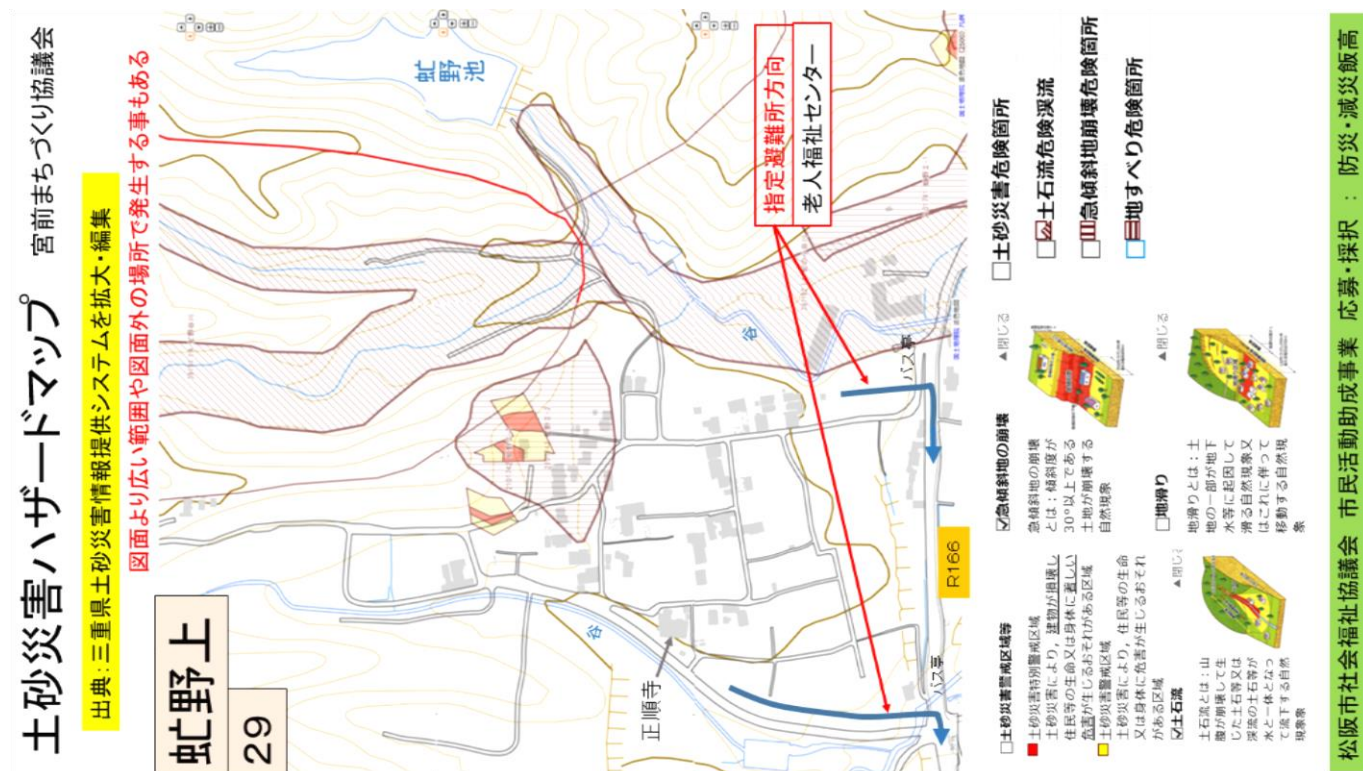
28 中之郷 班 自宅等➡ 指定避難所（飯高老人福祉センター）

出典：三重県土砂災害情報提供システムを拡大・編集

図面より広い範囲や図面外の場所で発生する事もある



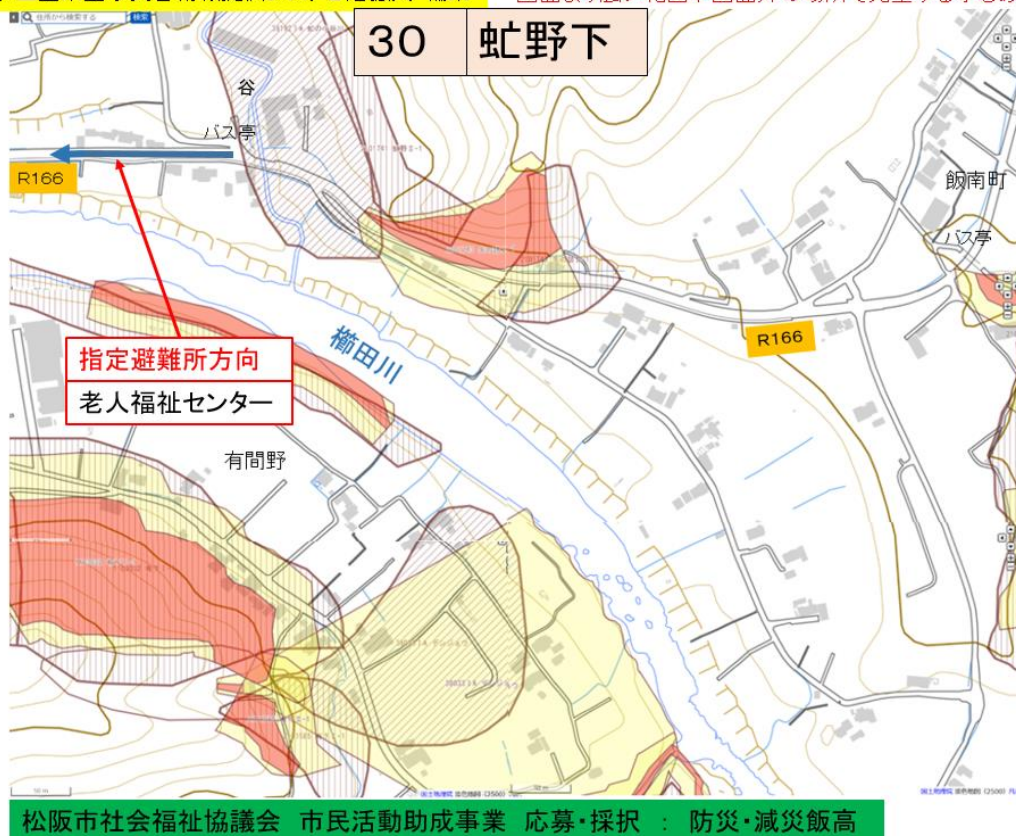
29 虻野上 班 自宅等➡ 指定避難所（飯高老人福祉センター）





出典：三重県土砂災害情報提供システムを拡大・編集

図面より広い範囲や図面外で発生する事もある



土砂災害ハザードマップについて 出典：国土交通省告示 35 号 平成27年1月16日 6頁

土砂災害警戒区域等の指定は――また、斜面の深層崩壊、山体の崩壊、想定をはるかに超える規模の土石流等については、予知・予測が困難であることから、土砂災害警戒区域等の指定の範囲の特定にあたっては、技術的に、予知・予測が可能である表層崩壊等による土砂災害が発生する恐れがある土地の区域について指定を行う。

斜面の深層崩壊、山体の崩壊、想定をはるかに超える規模の土石流等は指定対象外である

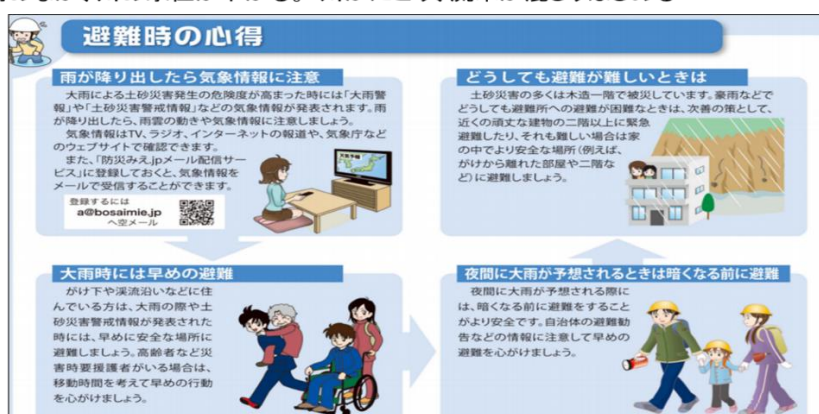
拡大版ハザードマップ 裏面 共通

土砂災害からの避難の心得 平常時・避難時

出典：松阪市「災害にそなえる」

土砂災害の前兆現象（必ず この通りに発生するわけではない）

- がけくずれ ― ・小石がパラパラと落ちてくる。・斜面から水が噴き出す。・斜面にひび割れができる。
- 土石流 ― ・山鳴りがする。・降雨のなか、川の水位が下がる。・川がにごり、流木が混じりはじめる



4.1 防災活動の体制 組織図

役職名は令和3年4月に変更予定



4.2.1 住民協議会防災活動

三重大学川口准教授防災講演「地区防災計画」

平成25年度版

防災カード

(災害時緊急支援用) 平成25年7月調査

住 所	飯高町
世帯主	
電 話	0598-46-
名 前	男女 年齢 名 前 男女 年齢

※緊急災害時提供いただける機材等○で囲んで下さい。

1 重 機	2 ダンプカー	3 チェンソー
4 発 電 機	5 投 光 機	6 井 戸 水

その他ありましたらご記入願います。

宮前地区まちづくり協議会
自主防災組織部会

平成28年更新案

防災カード (宮前まちづくり協議会自主防災組織部会)

(2016年4月1日現在)

災害時緊急支援用

住 所	飯高町	番地	(班名)
電 話	0598-46-	(携帯電話)	
名 前	続 柄	性 別	満年齢
	世帯主		
		体調の様子等(○で囲む)	
		健康・寝たきり・歩行困難・車椅子	
		健康・寝たきり・歩行困難・車椅子	
		健康・寝たきり・歩行困難・車椅子	
		健康・寝たきり・歩行困難・車椅子	
		健康・寝たきり・歩行困難・車椅子	
		健康・寝たきり・歩行困難・車椅子	

緊急連絡先

名 前	続 柄	電話番号	県・市名	〇〇県〇〇市

緊急災害時、ご協力いただける機材等を○で囲んで下さい。

重機・ダンプカー・チェンソー・発電機・投光機・電線コード・井戸水(ポンプ有)・井戸水(ポンプ無)

その他、ご協力いただける機材等がありましたらご記入ください。

* 発災時には公的機関(警察、消防、自衛隊、行政等)に開示します。取り扱いには注意をし、他の用途には使用しません。

①要支援事項

②緊急連絡先

③情報開示・用途

体調の様子等(○で囲む)
 健康・寝たきり・歩行困難・車椅子

平成28年度 防災カード・名簿一覧

令和1年改訂 支援員3名追記

防災カード・名簿一覧

2016年9月1日 現在 **案** 2019年5月改訂

宮前まちづくり協議会

- ・ 災害時緊急支援用に使用する
- ・ 発災時には公的機関(警察・消防・自衛隊・行政等)に開示する
- ・ 取扱は別紙管理要綱による

住所: 三重県松阪市飯高町宮前 〒:515-1502 市外局番: 0598

改訂箇所(追記)

宮前 区		自治会				班					
NO	氏 名	年齢	性別	住 所	電 話	携 帯	健康(支援)状態	安否	支援員1	支援員2	支援員3
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											

平成27年 赤桶地区 タウンウォッチング



平成27年 下滝野地区 タウンウォッチング



平成28年（2016年）11月5日 防災部会HUG（避難所運営ゲーム） 班長対象50名



平成29年10月15日 HUT（避難所運営体験初動期）松阪市避難所運営マニュアル準拠8班
3班 被災者管理班 避難者受入名簿記入 4班 施設管理班 自家発電機運搬



1班総務班 班長会議（8班班長）



5班 食料物資班 仮設給水ポンプから



平成30年10月20日 松阪市総合防災訓練
避難者受入・名簿作成



「住民主体の避難所運営訓練」宮前小学校会場
松阪市指定避難所備蓄資機材の取扱訓練



令和1年11月3日 HUT（避難所運営体験初動期） 避難行動要支援者避難

ボランティア班小学生 車椅子介助



缶易トイレ製作・講話（春告鳥）



令和1年 声掛け避難モデル班（神殿上・下班）個別支援計画 防災部会で報告 2020年3月18日

個別支援計画					
【個別支援計画の様式】					
（災害時緊急支援用に使用する）					
グループ名	要支援者氏名	支援員 1	支援員 2	支援員 3	支援員 4
グループ 1 (世帯数 9)		野崎 典廣	森本 勝		野崎 早織
		森本 一男			森本 利江
		安木 博之			
グループ 2 (世帯数 9)		高岡 浩士			高岡 聖子
		森本 勝己			森本実奈子
		山崎 悠	森本 芳樹		植田えい子
グループ 3 (世帯数 12)		山下 一義	森本 潤		山下きみ子
		森本 幸子	植田 幸男		山下 茂子
		山名 透	岡田 光弘	小林 正樹	西村 和子
		大西 常男	西村 裕		大西やすみ
グループ 4 (世帯数 9)					
グループ 5 (世帯数 11)		森本 政治	宮園 秋子		森本千佳子
		大西 桂一	杉本 祐介		
		高橋 徹	田中 芳樹		高橋美千代
グループ 6 (世帯数 8)		渡辺屋光彦	辻本 弘		辻本 弘



令和2年度11月3日HUT（避難所運営体験）

感染症対応・指定避難所の収容人員算定訓練

指定避難所老人福祉センター 感染症対応器具



宮前小学校体育館 収容人員算定



川口先生講話演題 「地区防災計画」



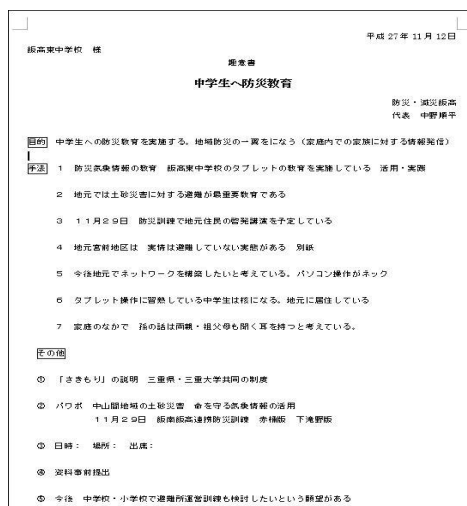
防災訓練参加者 地区班長他 計 50名



4.2.2 飯高中学校防災教育

平成27年11月12日
飯高中学校へ防災教育提案書提出

28年5月21日 タウンウォッチング後 生徒纏め



平成 29 年度
6 月 17 日 タウンウォッチング (TW)
飯高町国土交通省田引雨量観測所



11 月 18 日 HUG 講師
講師 三重大大学水木先生



平成 30 年度
6 月 16 日 タウンウォッチング
新田ため池



9 月 11 日 アイ・ホープ (総合型学習)
環境コース 避難所班



令和 1 年度
6 月 16 日 HUG (避難所運営ゲーム)



6 月 16 日 竹上市長 ワンポイント防災講話



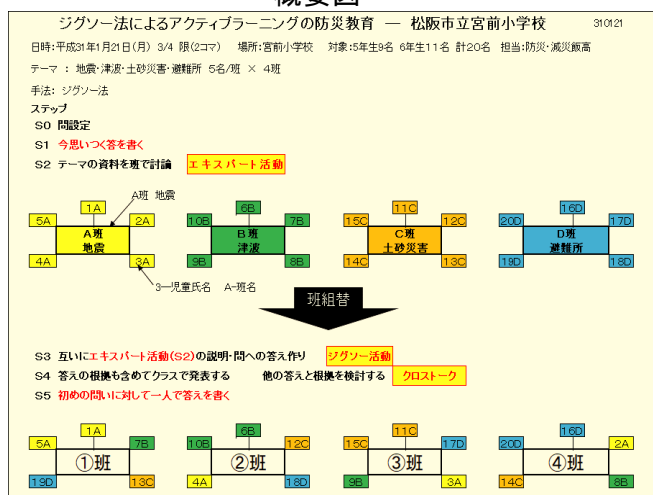
環境コース太陽光発電班 9月28日

12月4日 発表会 参観



4.2.3 宮前小学校防災教育 ジグソー法によるアクティブラーニング 2019年1月21日

概要図



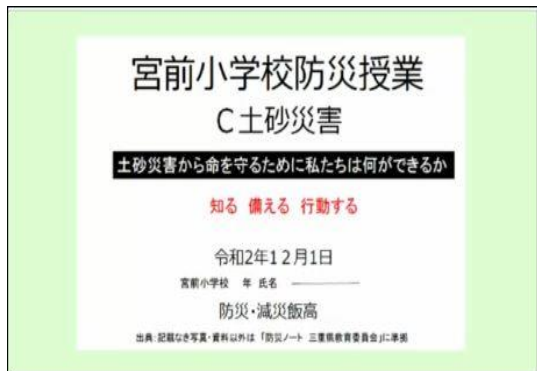
授業風景



2019年 ジグソー法によるアクティブラーニング
2019年12月5日

ポスターセッション12月18日
12月5日に学習した5年生が4年生に教える





避難所班教材 地震開錠ボックス 令和2年9月設置松阪市



ひー3

4.2.4 防災人材育成（重複取得含む） 令和3年2月現在

三重のさきもり	3名
みえ防災コーディネーター	6名
防災士	6名
松阪社協「災害ボラセン・サポーター養成講座」受講者	18名

4.3 平常時の活動

4.3.1 11月3日の防災訓練 毎年この日に開催します

4.3.2 声掛け避難制度のパワーポイントを作成して 班員に啓発・周知します

4.3.3 下記声掛け避難制度構築進捗管理表に基づき推進します

宮前まちづくり協議会 声掛け避難制度構築 進捗管理表

各班の進捗度を「見える化」(可視化)します

宮前まちづくり協議会 声掛け避難制度構築 進捗管理表

宮前まちづくり協議会 声掛け避難制度構築 進捗管理表											2021年3月1日 防災部会
地区	自治会	班名	地図No	班戸数	班長説明会	班員説明会	ハザードマップ配布	要支援者・支援員名簿	タウンウォッチング	住民協避難訓練	備 考
赤桶	赤桶上	宇栗子	1	14							
		片栗子	2	9							
		谷出上	3	20							
		谷出下	4	13							
	赤桶中	奥	5	11							
		西奥・口	6-1	18							
		西奥・奥	6-2								
		東又	7	27							
	赤桶下	向赤桶上	8	15							
		向赤桶下	9	15							
		作滝	10	17							
		赤池	11	11							
宮前	宮前	野々口	12	21							
		神殿上	13	39							令和1年度モデル地区
		神殿下	14	19							令和1年度モデル地区
		片町	15	15							
		宮西	16	12							
		西出下	17	16							
		西出上	18	13							
		中谷下	15	15							
		中谷上	20	19							
		東出上	21	19							
		東出下	22	12							
		堀出	23	21							
		木地小屋	24	12							
下滝野	新田	新田上	25	15							
		新田中	26	23							
		新田下	27	22							
	中之郷	中之郷	28	30							
		蛇野上	29	18							
	蛇野	蛇野下	30	21							
合計戸数				532							

4.4 発災直前の活動 電話連絡網 声掛け避難の呼び掛け

- ・ 松阪市の避難情報に基づき 電話連絡網により 声掛け避難をします
- ・ 避難行動要支援者に対しては 支援員が電話または訪問をして避難を支援します
- ・ 親戚知人宅等の分散避難も推奨します

令和３年度運用開始の警戒レベル一覧表

警戒 レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※ ¹
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示（注）
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※ ²	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 （気象庁）
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 （気象庁）

※¹ 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない  
 ※² 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである  
 （注） 避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令する

警戒レベルを一覧表記する際の工夫例  
 ※A 警戒レベル5は命の危険が極めて高く警戒レベル4までとは異なる段階であることを示すため、警戒レベル5と4以下の間に区切り等を設ける。  
 また、区切り部分にその区切りの趣旨を可能な限り記載する。  
 ※B 警戒レベル4又は3が発令されるタイミングで避難することが重要であるため、警戒レベル4及び3を強調する

図2：警戒レベルの一覧表（改善案）

※ 1 警戒レベル5は必ず発令されるものではない

※ 2 警戒レベル3は高齢者以外の人も必要に応じ 自主的に避難するタイミングである

## 防災部会役員電話連絡網

防災部員・地区代表・自治会長・班員 電話一覧表 令和3年度（2021年度） 宮前まちづくり協議会 防災部会

防災部員 携帯電話 123-4567-8910 固定電話 0598-46-1234

令和3年度職位継承順 1 ○○ 地区代表 2 △△ 地区代表 3 □□地区代表

地区	地区 代表	自治会長	自治会長名	班名称	地図No.	戸数	班長名	班長携帯電話	班長固定電話	副班長名	副班長携帯電話	副班長固定電話	
赤桶	氏名 携帯電話 固定電話	赤桶下	氏名	作池	17								
			携帯電話	赤池	11								
			固定電話	向赤桶下	15								
				向赤桶上	15								
		赤桶中	氏名	奥又	27								
			携帯電話	西奥	18								
			固定電話	奥	11								
		赤桶上	氏名	谷出下	13								
			携帯電話	谷出上	20								
			固定電話	中栗子	14								
				片栗子	9								
		宮前	氏名 携帯電話 固定電話	宮前区	氏名	木地小屋	12						
携帯電話	堀出				21								
固定電話	東出下				12								
	東出上				19								
	中谷下				15								
	中谷上				19								
	西出下				16								
	西出上				13								
	宮西				12								
	片町				15								
	神殿下				19								
	神殿上				39								
	野々口				21								
下滝野	氏名 携帯電話 固定電話	紅野	氏名	紅野下	21	宮前次郎	123-4567-8910	123-4567-8910					
			携帯電話	紅野上	18								
		中之郷	氏名	中之郷	30								
			携帯電話										
		新田		新田下	22								
			携帯電話	新田中	23								
			固定電話	新田上	15								
計				30 班	362戸								

### 4.5 発災後の活動 避難所運営

HUT（避難所運営体験初動期）を体験した班長及び防災部会役員を中心に運営を行います。  
HUT（避難所運営体験初動期）で住民が主体となって運営すると周知します。

### 4.6 各種地域団体との連携

- 4.6.1 中学生 小学生への防災教育 飯高中学校防災教育・宮前小学校防災教育を継続します。  
4.6.2 松阪市及び社会福祉協議会と連携して 個別避難行動要支援者カルテ作成を検討します

### 4.7 防災人材育成

防災関連人材の育成として 継続して下記取得を推進します  
・防災士 ・みえ防災コーディネーター ・三重のさきもり  
・松阪社協「災害ボラセン・サポーター養成講座」受講

## 5 章 実践・検証・課題・松阪市への要望事項

### 5.1 防災訓練の実施・検証

#### 5.1.1 実際に台風・豪雨時に松阪市の避難情報発令された事例では避難者は限定的です

過去に実施した防災訓練では防災部会から各班に動員をかけているので参加者人数は確保できていますが、松阪市の避難者人数実績報告によると宮前まちづくり協議会の避難者は少ない。住民は自宅がどのような土砂災害に襲われる危険があるかを明確に認識していないのも原因と考えられる。

令和２年度で拡大版ハザードマップを作成・配布するのはこれに対処するためです。

#### 5.1.2 令和２年度は感染症対応の防災訓練を計画しました。指定避難所老人福祉センター１階

を発熱がある避難者 ２階を健常な避難者と計画しましたが、動線が交差するという課題を指摘されました。宮前まちづくり協議会は近くに宮前小学校と飯高中学校の２つの指定避難所があるので、これらを含めて検討します。

### 5.2 課題

個別避難行動要支援者書式を整備します。

令和２年は既存の防災カード記載事項に基づき 各班において避難行動要支援者の選定・支援員決定から着手しました。まずは第一歩を踏み出そうという方針です。

今度 個別避難行動要支援者書式を内閣府・松阪市・社会福祉協議会等の資料を参考にして作成します。

### 5.3 松阪市への要望事項

#### 松阪市指定避難所飯高中学校・宮前小学校への寄付き道路の安全性確保

両校への道路は土砂災害警戒区域に指定されています。（次葉参照）

小学校・中学校の防災教育及び住民へ防災訓練参加時においても懸念する声があります。

飯高中学校は災害時にヘリポートとして使用する計画がありますが土砂災害が発生すると機能しない恐れが危惧されます。

伊勢湾台風時 飯高中学校グラウンドは飯高町内の他地区へ物資補給ヘリポートして活用されました。（3.2.2 地区の災害履歴 ６頁参照）

以上の理由により 松阪市へ市指定避難所である宮前小学校・飯高中学校まで安全な道路の建設を要望します



#### 5.4 計画の見直し

- 5.4.1 防災カード及び声掛け避難進捗表は毎年改善・更新をします
- 5.4.2 飯高中学校 宮前小学校の防災教育は継続します
- 5.4.3 防災人材育成は継続します
- 5.4.4 個別避難計画（避難支援プラン）整備をします。
  - ・関係組織・団体との連携協議

## 本計画策定に向けての検討過程

平成 31 年 4 月 22 日	防災部会「声掛け避難制度」のモデル班として神殿上・下班選定
令和 2 年 3 月 18 日	防災部会 同上報告書受領
令和 2 年 6 月 29 日	第 1 回防災部会 「声掛け避難制度」各班へ水平展開すると決定
令和 2 年 8 月 5 日	防災部会役員会「声掛け避難制度」⇒「地区防災計画」へと提案
令和 2 年 8 月 20 日	第 2 回防災部会 「地区防災計画策定」着手 承認
令和 2 年 9 月 1 日	地区防災計画策定説明会 地区 30 班の班長対象 飯高振興局 ・「地区防災計画とは」 松阪市防災対策課職員による説明 ・宮前まちづくり協議会地区防災計画策定方針案説明 防災部会員
令和 2 年 10 月 16 日	第 3 回防災部会
令和 2 年 11 月 3 日	宮前まちづくり協議会防災訓練 地区内 30 班の班長対象 ・感染症対応の避難者受付訓練 ・市指定避難所 3 施設 感染症予防を考慮した収容人員算定訓練 ・地区防災計画 講演会 三重大学 川口准教授 ・宮前まちづくり協議会地区防災計画 素案説明 自治会班長対象
令和 3 年 2 月 9 日	第 4 回防災部会
令和 3 年 3 月 16 日	松阪市へ宮前まちづくり協議会地区防災計画提出
令和 3 年 3 月 16 日	第 5 回防災部会 地区防災計画提出報告 次年度以降の展開説明

制定 令和 3 年（2021 年）3 月 15 日

改訂履歴